

第2期飯山市総合戦略

令和2年6月
飯山市

目次

第1章 飯山市人口ビジョン	1
1 平成27年度策定 飯山市人口ビジョンについて（検証）	1
(1) 飯山市人口ビジョンの位置づけ	1
(2) 平成27年度策定 人口ビジョンと実績	1
2 飯山市の人口動向	3
(1) 人口の推移等	3
(2) 社人研における将来人口の推計	17
3 人口減少が当地域に与える影響	19
4 人口減少の要因・課題と施策の方向性	20
5 飯山市人口の将来展望	21
(1) 推計の方法	21
(2) 人口の将来展望	23
第2章 第1期飯山市総合戦略の総括	29
第1期飯山市総合戦略の検証	29
第3章 第2期飯山市総合戦略	33
1 策定の趣旨	33
2 計画期間	34
3 位置づけ	34
4 基本方針	34
5 戦略の柱（基本目標）	35
6 施策構築のポイント	36
7 重点テーマ	37
(1) 「関係人口」創出・拡大の取組み	37
(2) SDGs（持続可能な開発目標）の取組み	39
8 施策推進のポイント	41
9 戦略の施策体系	42
10 基本目標及び施策推進	43
基本目標Ⅰ 地域経済活性化・雇用創出	43
基本目標Ⅱ 若者定住・移住定住推進	45
基本目標Ⅲ 子育て支援・次世代育成	47
基本目標Ⅳ いつまでも安心して暮らせる地域づくり	49
横断的な目標 関係人口の創出・拡大	51
11 新型コロナウイルス感染症の影響について	53
第4章 資料	55
第2期飯山市総合戦略 策定体制	55
飯山市地方創生総合戦略会議開催状況	56
(1) 委員名簿	56
(2) 開催状況	57

第1章

飯山市人口ビジョン

第1章 飯山市人口ビジョン

1 平成27年度策定 飯山市人口ビジョンについて（検証）

（1）飯山市人口ビジョンの位置づけ

飯山市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

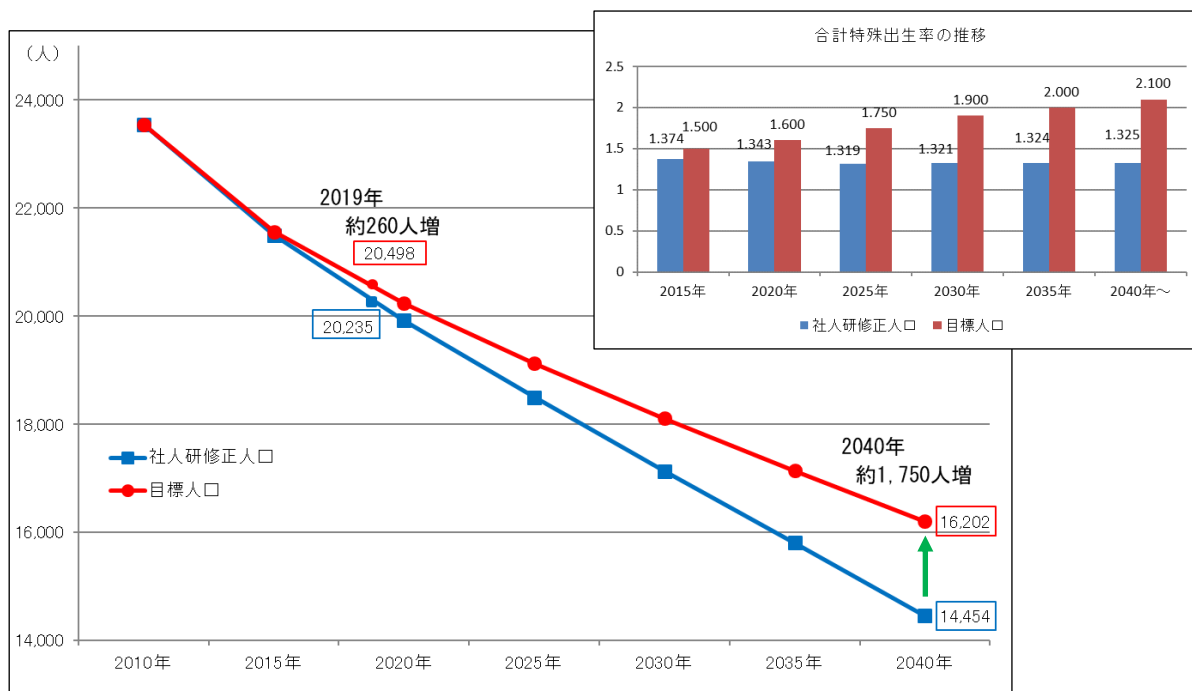
飯山市総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるものです。

本市では、平成27年度に国や長野県の長期ビジョン等を勘案し、人口ビジョンを策定しました。

（2）平成27年度策定 人口ビジョンと実績

平成27年度に策定した人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計値（21,943人）を21,500人台に修正するとともに、合計特殊出生率及び純移動率の段階的な改善により、以下のとおり将来展望を定めました。

（図-1、表-1）平成27年度策定飯山市人口ビジョン（2040年までの推計）

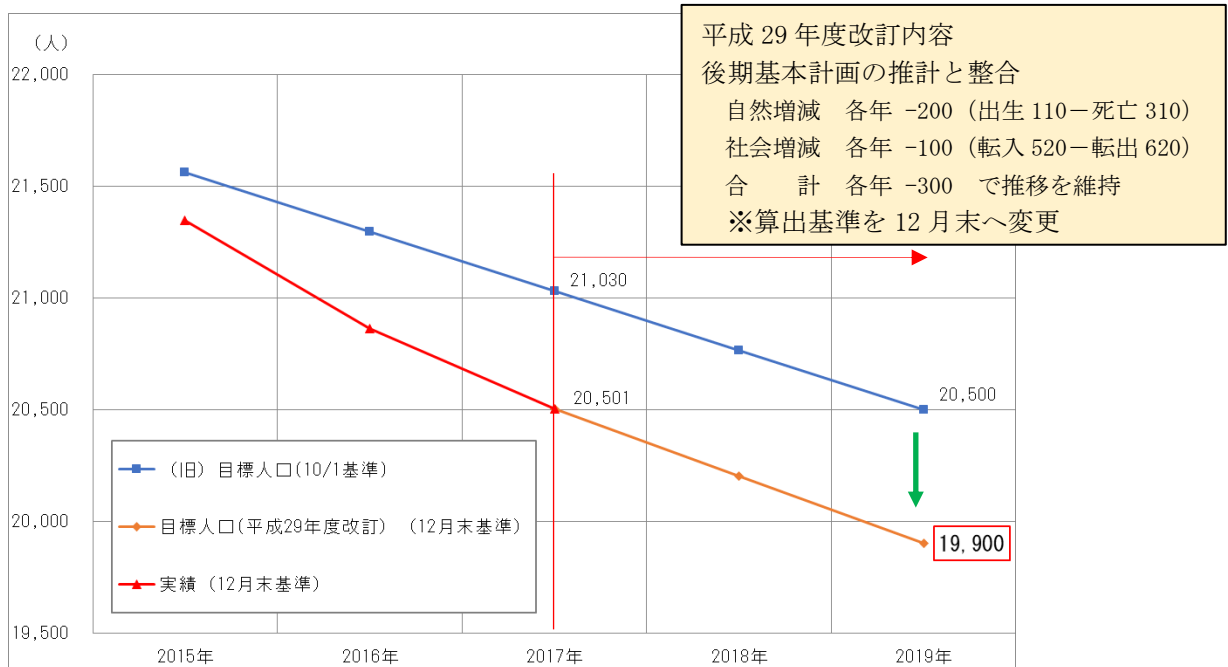


	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2015→2040年
修正人口	23,545	21,500	19,919	18,495	17,133	15,802	14,454	-7,046
目標人口	23,545	21,560	20,233	19,125	18,108	17,139	16,202	-5,358
差	0	60	314	630	975	1,337	1,748	1,688

飯山市人口ビジョン目標人口 2040 (H52) 年度	16,200 人
飯山市総合戦略最終年度目標人口 2019 (H31) 年度	20,500 人

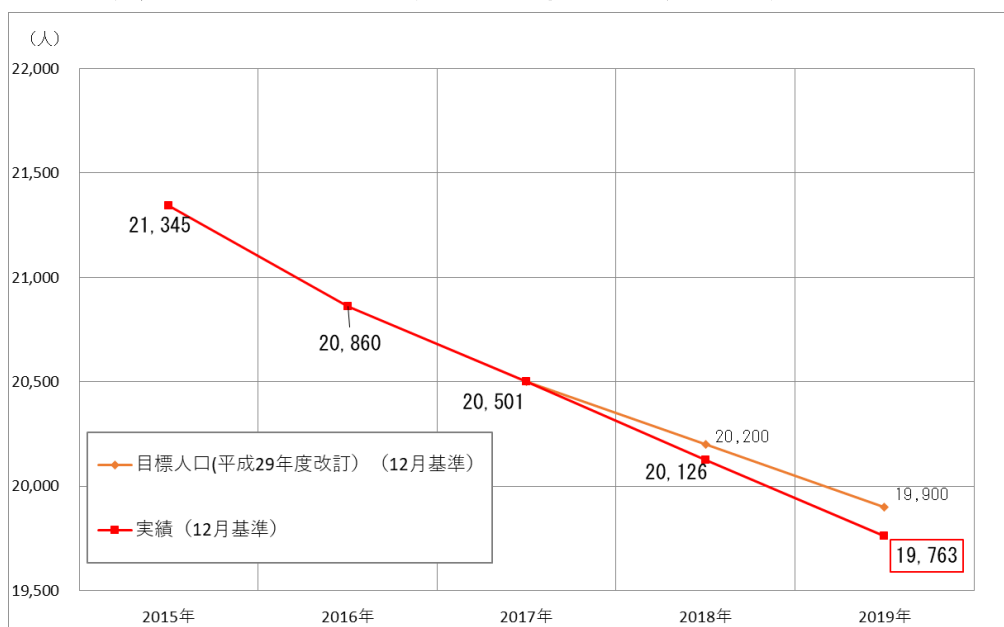
なお、平成 29 年度にはこれまでの人口推移の実績及び平成 30 年度を初年度とする飯山市第 5 次総合計画 後期基本計画期間内（計画期間 平成 30 年度～令和 4 年度）の人口推計と整合を図り、2019 年（令和元年）の目標人口を 19,900 人へ下方修正しました。

（図-2）平成 29 年度 総合戦略計画期間内の目標人口（改訂）



2019 年（令和元年）の実績は 19,763 人で、目標人口より 137 人下回りました。

（図-3、表-2）総合戦略計画期間内の目標人口（改訂）と実績



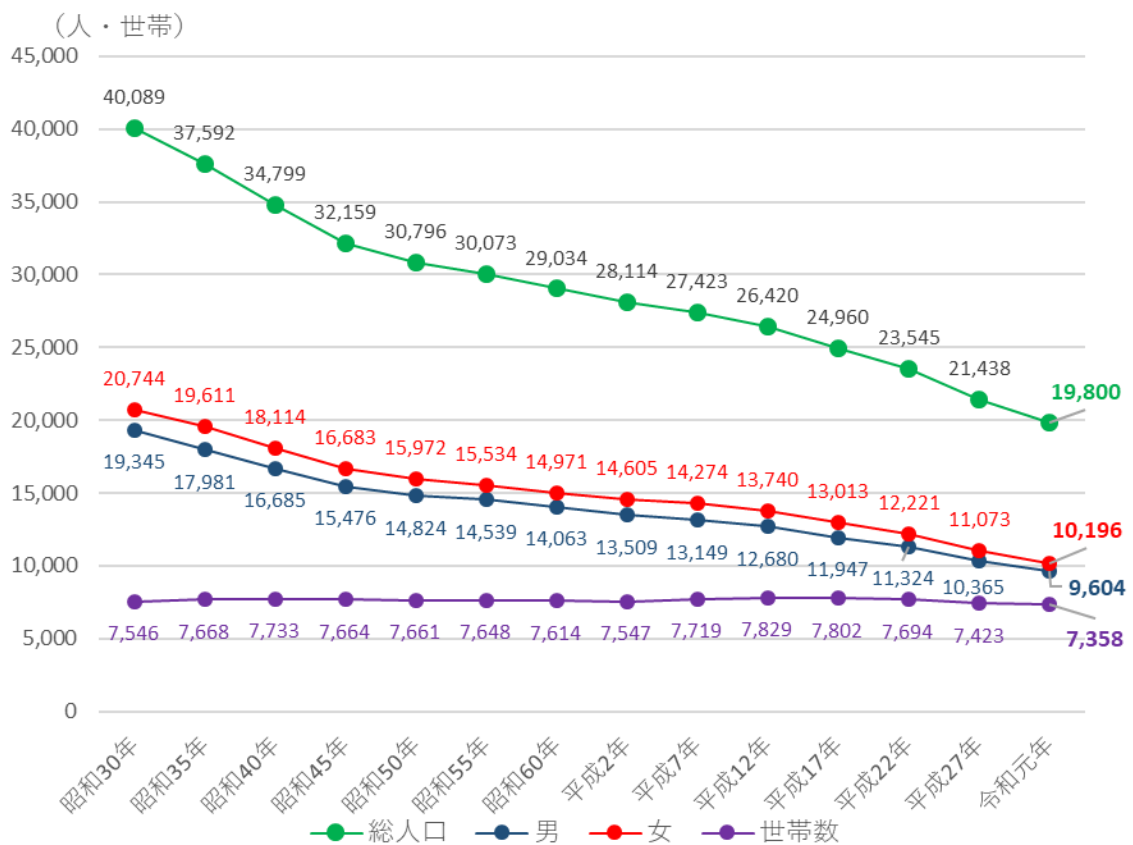
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
目標人口 (平成29年度改訂) (12月基準)			20,501	20,200	19,900
実績 (12月基準)	21,345	20,860	20,501	20,126	19,763

2 飯山市の人口動向

(1) 人口の推移等

(表-1、図-1) 人口と世帯数の推移

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総人口	40,089	37,592	34,799	32,159	30,796	30,073	29,034
男	19,345	17,981	16,685	15,476	14,824	14,539	14,063
女	20,744	19,611	18,114	16,683	15,972	15,534	14,971
世帯数	7,546	7,668	7,733	7,664	7,661	7,648	7,614
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
総人口	28,114	27,423	26,420	24,960	23,545	21,438	19,800
男	13,509	13,149	12,680	11,947	11,324	10,365	9,604
女	14,605	14,274	13,740	13,013	12,221	11,073	10,196
世帯数	7,547	7,719	7,829	7,802	7,694	7,423	7,358



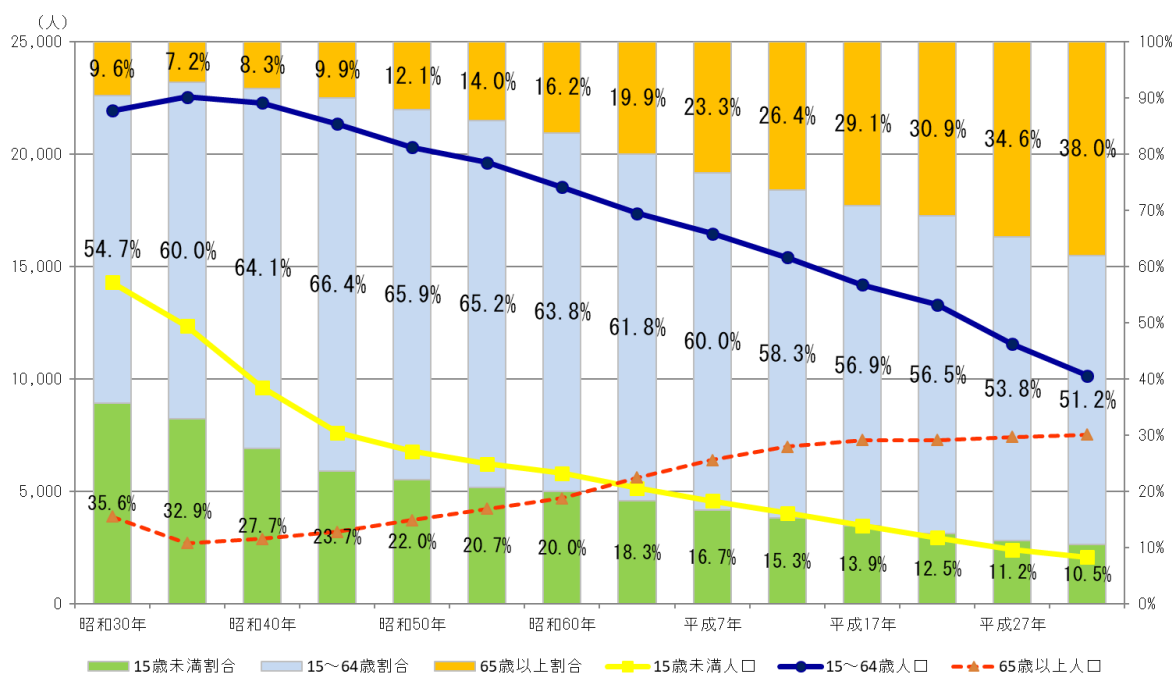
(データ：国勢調査、令和元年度は長野県毎月人口異動調査（10月1日）を基に作成）

本市の人口は、昭和30年（旧太田村・岡山村を含む。以下同じ。）に40,089人でしたが、その後継続的に人口が減少し、令和元年10月1日時点では19,800人と昭和30年に比べて約50.6%減少しています。

(表-2、図-2) 年齢3区分別人口の推移

(人、%)

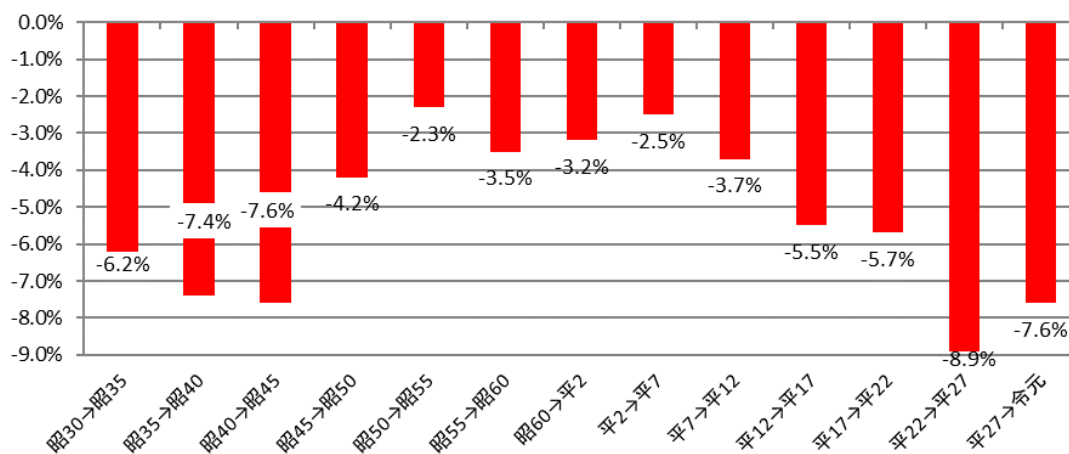
	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
15歳未満	14,291	12,351	9,622	7,608	6,782	6,228	5,796
	35.6%	32.9%	27.7%	23.7%	22.0%	20.7%	20.0%
15~64歳	21,931	22,539	22,290	21,354	20,300	19,622	18,538
	54.7%	60.0%	64.1%	66.4%	65.9%	65.2%	63.8%
65歳以上	3,867	2,702	2,887	3,197	3,714	4,223	4,700
	9.6%	7.2%	8.3%	9.9%	12.1%	14.0%	16.2%
	75歳以上	675	800	908	990	1,139	1,452
	1.7%	2.1%	2.6%	3.1%	3.7%	4.8%	6.1%
年齢不詳	-	-	-	-	-	-	-
計	40,089	37,592	34,799	32,159	30,796	30,073	29,034
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
15歳未満	5,148	4,569	4,031	3,473	2,934	2,406	2,072
	18.3%	16.7%	15.3%	13.9%	12.5%	11.2%	10.5%
15~64歳	17,362	16,467	15,406	14,192	13,311	11,543	10,146
	61.8%	60.0%	58.3%	56.9%	56.5%	53.8%	51.2%
65歳以上	5,604	6,387	6,983	7,273	7,282	7,426	7,519
	19.9%	23.3%	26.4%	29.1%	30.9%	34.6%	38.0%
	75歳以上	2,217	2,533	3,136	3,893	4,314	4,282
	7.9%	9.2%	11.9%	15.6%	18.3%	20.0%	20.7%
年齢不詳	-	-	-	22	18	63	63
計	28,114	27,423	26,420	24,960	23,545	21,438	19,800



(データ：国勢調査、令和元年度は長野県毎月人口異動調査(10月1日)を基に作成)

15歳未満人口及び15~64歳人口は減少を続ける一方、65歳以上人口は増加を続け、平成2年には15歳未満人口を上回りました。

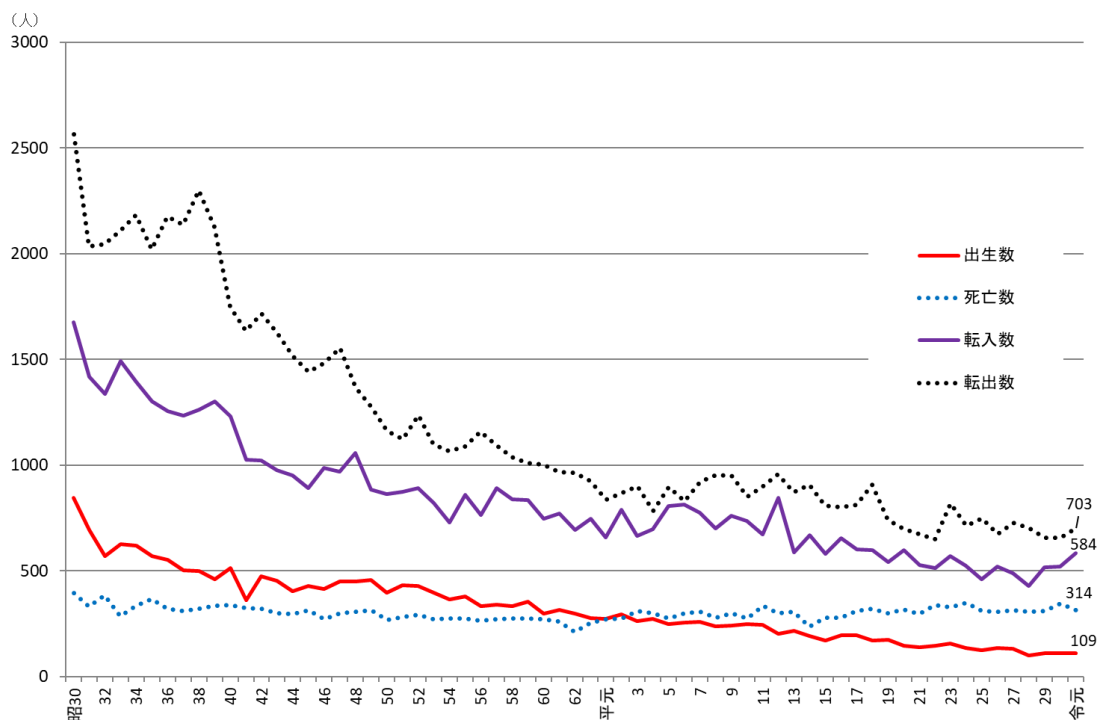
(図-3) 人口減少率の推移



(データ：国勢調査、長野県毎月人口異動調査（基準10月1日）を基に作成)

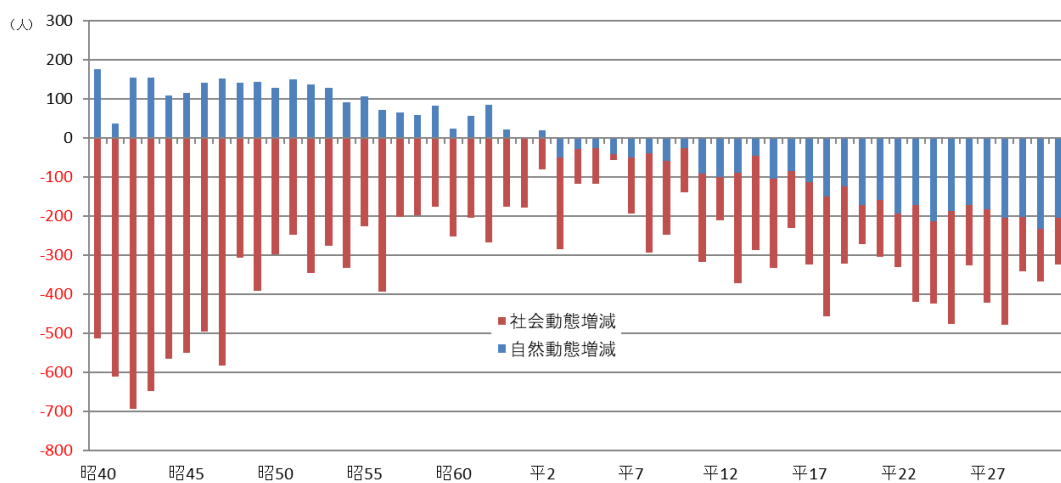
本市における5年間の人口減少率は、昭和30年から昭和45年まで7%台で推移し、昭和50年から平成12年までは2~3%台で維持していましたが、平成27年以降は、8%前後まで再び減少率が上昇しています。

(図-4) 人口動態（自然動態・社会動態の推移）の推移1



(データ：国勢調査、長野県毎月人口異動調査（基準12月末）を基に作成)

(図-5) 人口動態（自然動態・社会動態の推移）の推移 2



(データ：長野県毎月人口異動調査（基準12月末）を基に作成)

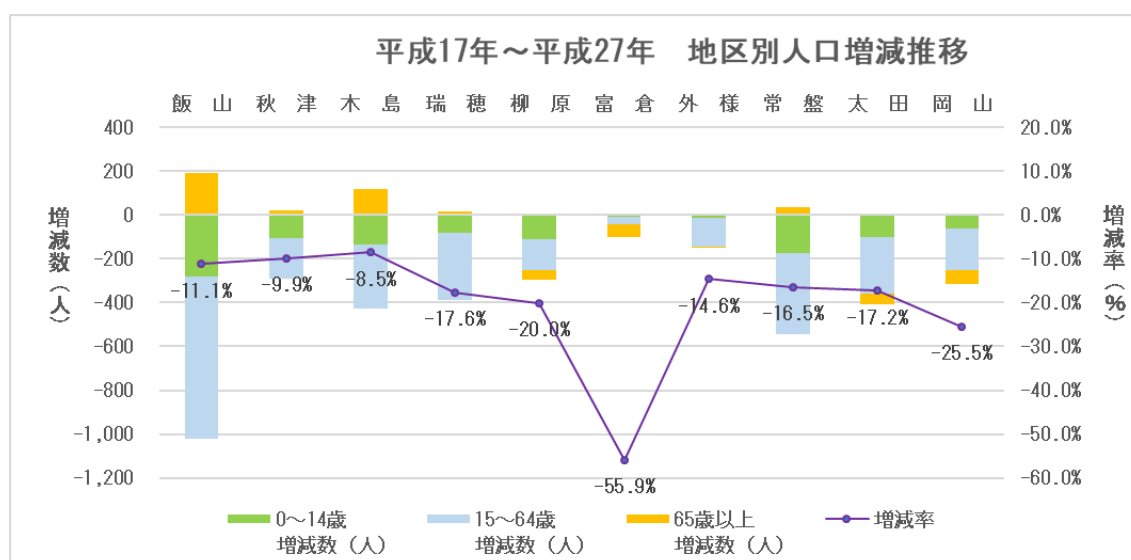
社会動態（転入者と転出者の差）は一貫して転出超過による減少が続いています。一方、自然動態（出生者と死亡者の差）について、平成2年までは死亡者数よりも出生者数が上回る状況が続いていましたが、平成3年以降は一転して死亡者数が出生者数を上回る状況となり、平成17年以降は年間100人を超える減少が続いています。

(表-3) 平成27年の地区別人口・世帯数

地区	0～14歳(人)	15～64歳(人)	65歳以上(人)	総人口(人)	人口割合(%)	世帯数
飯山	801	3,651	2,148	6,618	30.9%	2,487
秋津	278	1,362	796	2,440	11.4%	782
木島	447	1,760	851	3,083	14.4%	1,040
瑞穂	165	868	719	1,754	8.2%	619
柳原	114	678	389	1,183	5.5%	371
富倉	0	22	56	79	0.4%	48
外様	105	418	354	878	4.1%	273
常盤	259	1,398	897	2,557	11.9%	800
太田	179	971	774	1,930	9.0%	612
岡山	56	414	441	915	4.3%	390
計	2,406	11,543	7,426	21,438	100.0%	7,423

(表-4、図-6) 地区別人口増減推移

平成17年～平成27年 人口増減推移	0～14歳 増減数(人)	15～64歳 増減数(人)	65歳以上 増減数(人)	増減数 (人)	増減率
飯山	-280	-741	190	-829	-11.1%
秋津	-105	-186	20	-267	-9.9%
木島	-134	-292	118	-286	-8.5%
瑞穂	-82	-308	14	-375	-17.6%
柳原	-108	-142	-47	-297	-20.0%
富倉	-7	-36	-58	-100	-55.9%
外様	-13	-130	-6	-150	-14.6%
常盤	-174	-369	37	-504	-16.5%
太田	-100	-257	-49	-402	-17.2%
岡山	-63	-188	-66	-313	-25.5%
計	-1,067	-2,649	153	-3,522	-14.1%



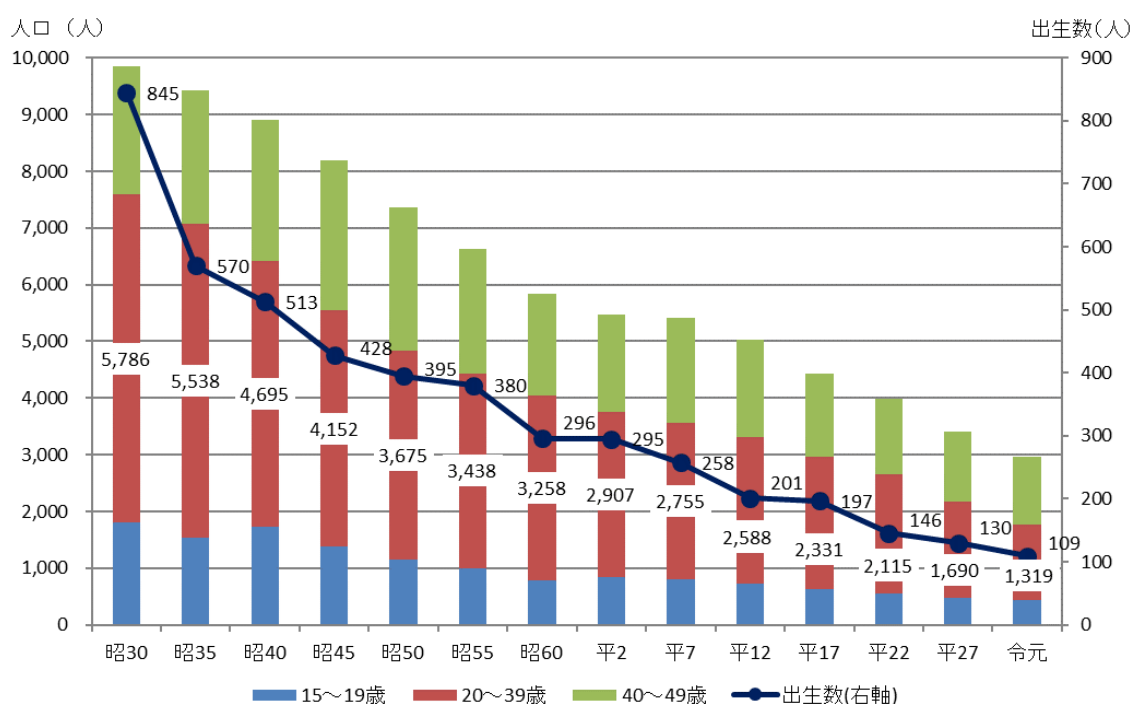
(データ：国勢調査を基に作成)

平成 17 年から平成 27 年までの国勢調査における人口等の推移を市内 10 地区に整理し、10 年間の推移を見ると、全ての地区で総人口は減少していますが、地区別に見ると減少数や減少率に差があります。

(表-5、図-7) 出産適齢期女性人口と出生数の推移

(人)

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
15～19歳	1,802	1,534	1,727	1,388	1,152	996	786
20～39歳	5,786	5,538	4,695	4,152	3,675	3,438	3,258
40～49歳	2,273	2,355	2,488	2,660	2,533	2,191	1,793
15～49歳計	9,861	9,427	8,910	8,200	7,360	6,625	5,837
出生数	845	570	513	428	395	380	296
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
15～19歳	849	804	723	628	549	482	441
20～39歳	2,907	2,755	2,588	2,331	2,115	1,690	1,319
40～49歳	1,721	1,856	1,723	1,476	1,324	1,232	1,200
15～49歳計	5,477	5,415	5,034	4,435	3,988	3,404	2,960
出生数	295	258	201	197	146	130	109

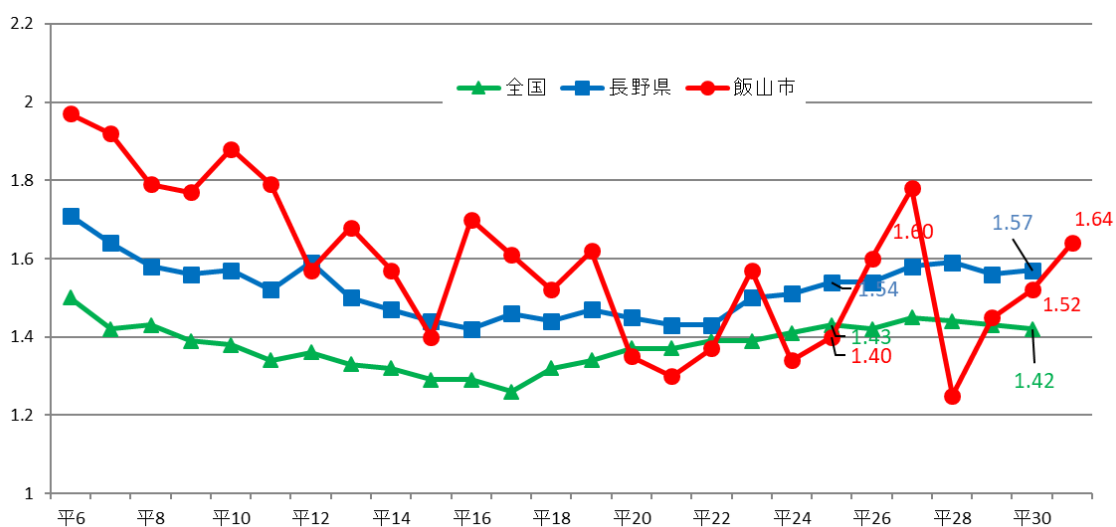


(データ：国勢調査、令和元年度は長野県毎月人口異動調査（10月1日）を基に作成)

令和元年度の出産適齢期女性（15歳～49歳）人口は、昭和30年と比べて約70%、昭和60年と比べても約50%と大幅に減少しています。

(表-6、図-8) 合計特殊出生率の推移

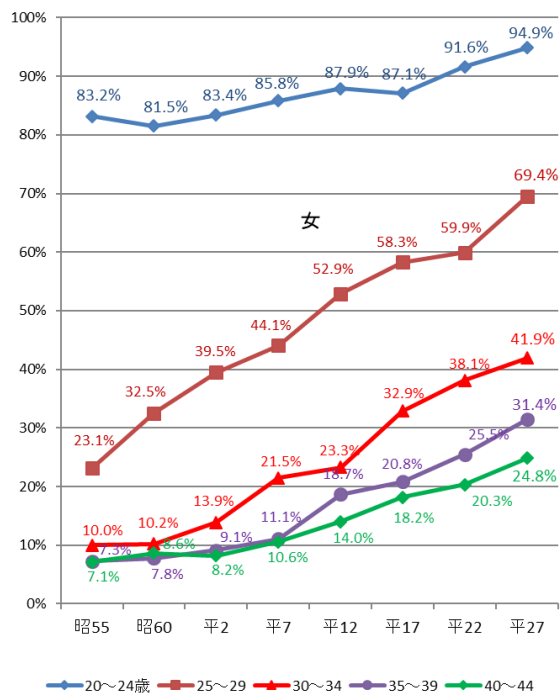
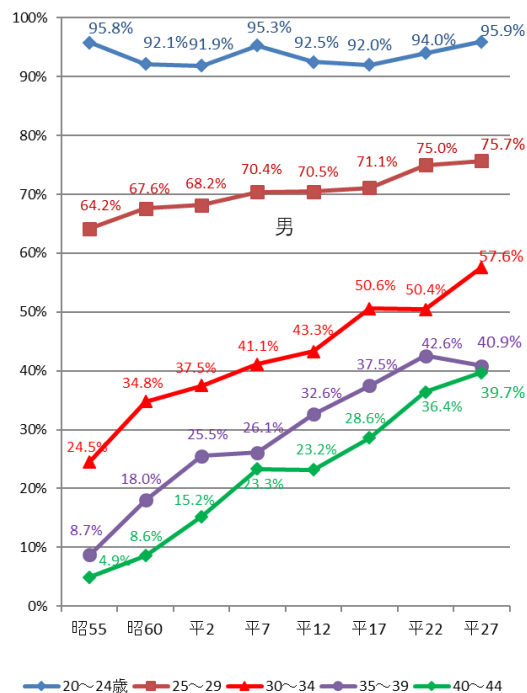
	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
飯山市	1.88	2.09	1.94	2.06	1.93	1.97	1.92	1.79	1.77	1.88	1.79
長野県	1.73	1.71	1.70	1.71	1.62	1.71	1.64	1.58	1.56	1.57	1.52
全国	1.57	1.54	1.53	1.50	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
飯山市	1.57	1.68	1.57	1.40	1.70	1.61	1.52	1.62	1.35	1.30	1.37
長野県	1.59	1.50	1.47	1.44	1.42	1.46	1.44	1.47	1.45	1.43	1.43
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		
飯山市	1.57	1.34	1.40	1.60	1.78	1.25	1.45	1.52	1.64		
長野県	1.50	1.51	1.54	1.54	1.58	1.59	1.56	1.57			
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42			



(データ：長野県保健衛生関係主要統計を基に作成 ※本市の数値は独自調査)

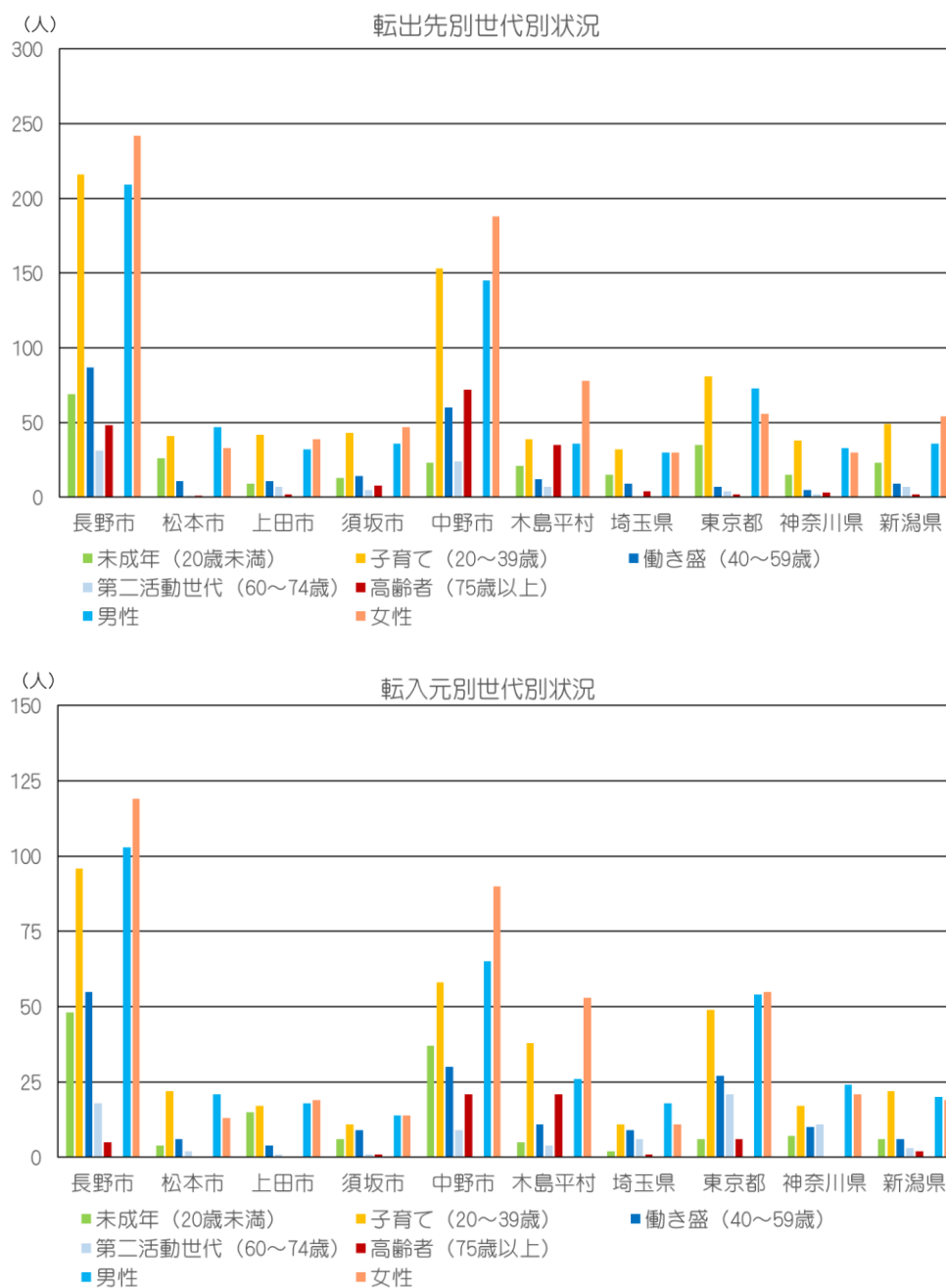
平成20年から平成25年までは、平成23年を除き全国及び長野県の合計特殊出生率を下回っていましたが、平成27年には1.78まで上昇しました。平成28年には1.25に落ち込みましたが、令和元年には1.64まで回復しました。人口の少ない本市において当該出生率は年によって大きく変化する状況にあります。

(図-9) 未婚率の推移



平成27年における配偶者を有しない者（死別、離別等を含む。）の年代別の割合の推移をみると、男性・女性のいずれの年代においても上昇しています。

(図-10) 転出・転入世代別状況 (平成 22 年～平成 27 年)

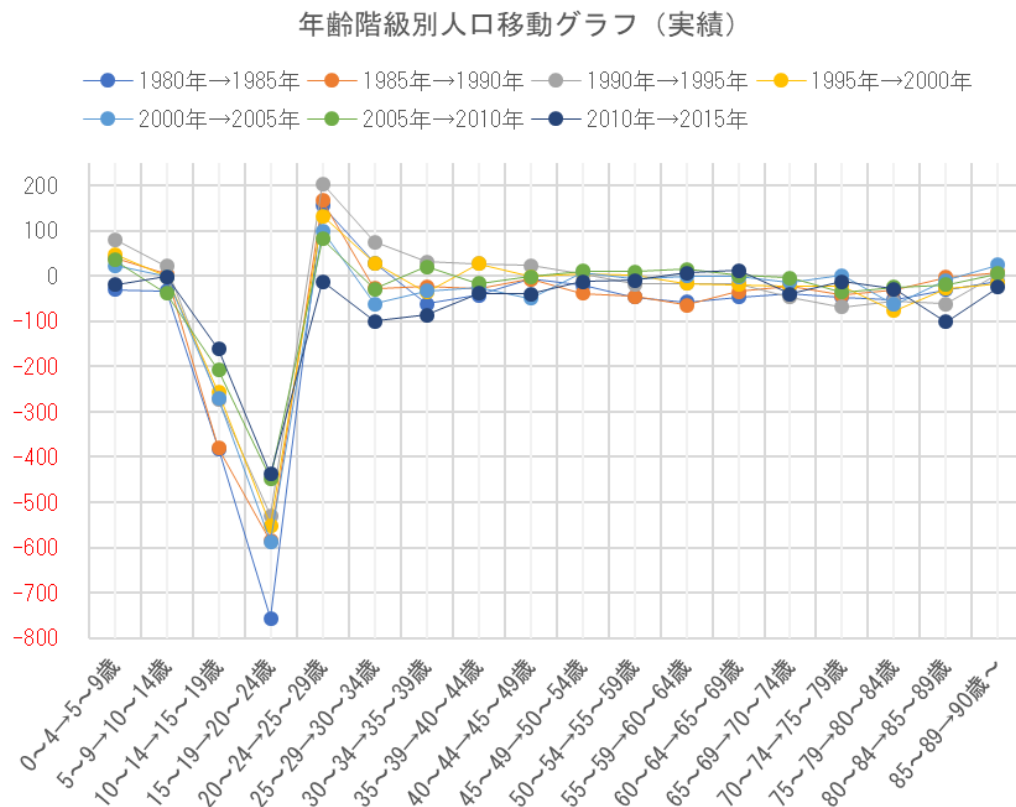


(データ：国勢調査を基に作成)

平成 22 年から平成 27 年までの転入出者数の世代を 5 段階に分けて内訳を見ると、子育て世代 (住宅取得世代) の移動が顕著です。また、近隣都市への移動は女性が多く、首都圏への移動は男性の方が多く、中野市で見ると高齢者の転出が多く、未成年の転入が多くなっています。

転入転出ともに、県内が上位であり、転出先の上位 4 位までが長野県北信地域で近隣への転出となっています。

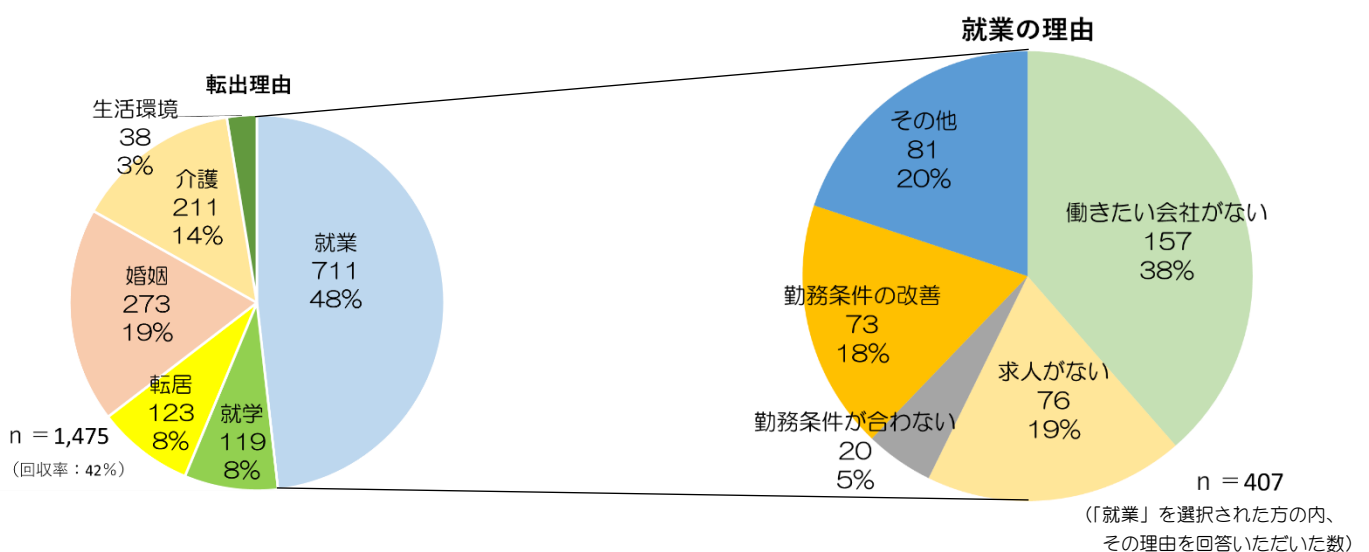
(図-11) 年齢階級別純移動数時系列分析



（データ：国勢調査を基に作成）

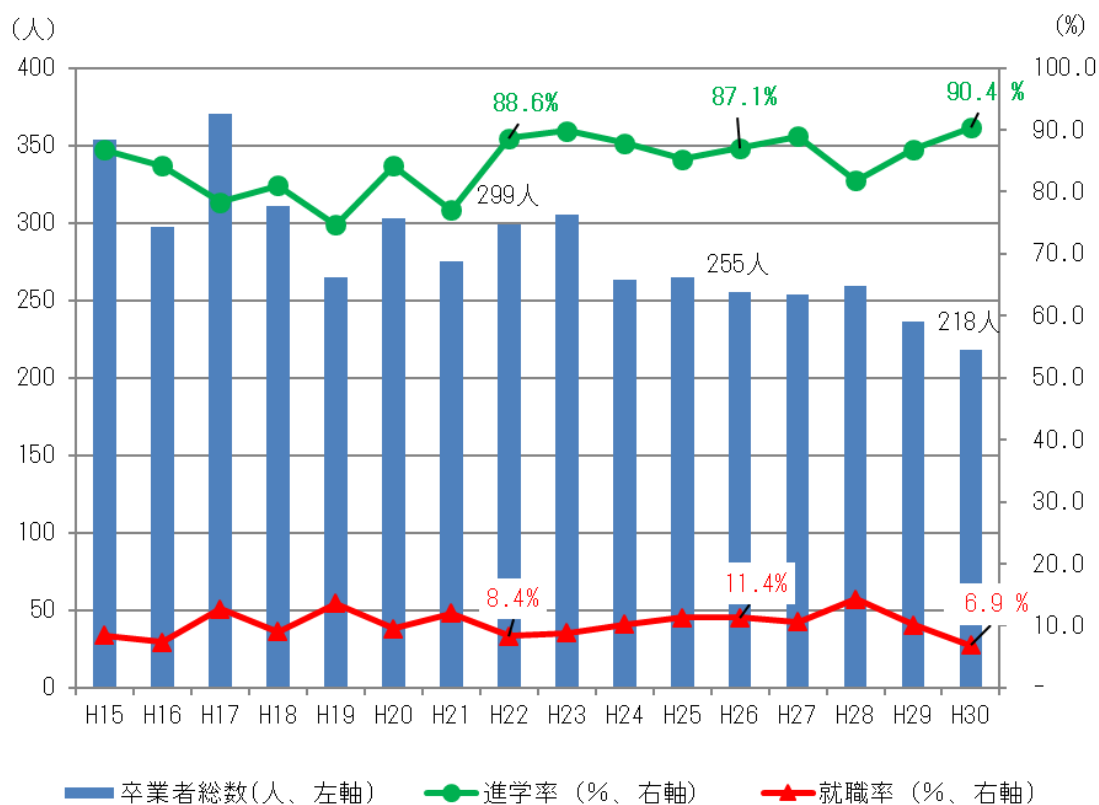
10歳代後半から20歳代前半で多くの方が転出していますが、その減少幅は回復していません。

(図-12) 転出者アンケート調査結果（平成27年1月～令和2年2月）



転出理由は「就業」が多く、その理由は、「働きたい会社がない」、「求人がない」、「勤務条件の改善」が多い状況となっています。

(図-13) 市内高等学校卒業者の進路の状況



(データ：学校基本調査を基に作成)

卒業生総数は減少傾向で平成30年度は218人となっている一方で、進学率は増加傾向です。

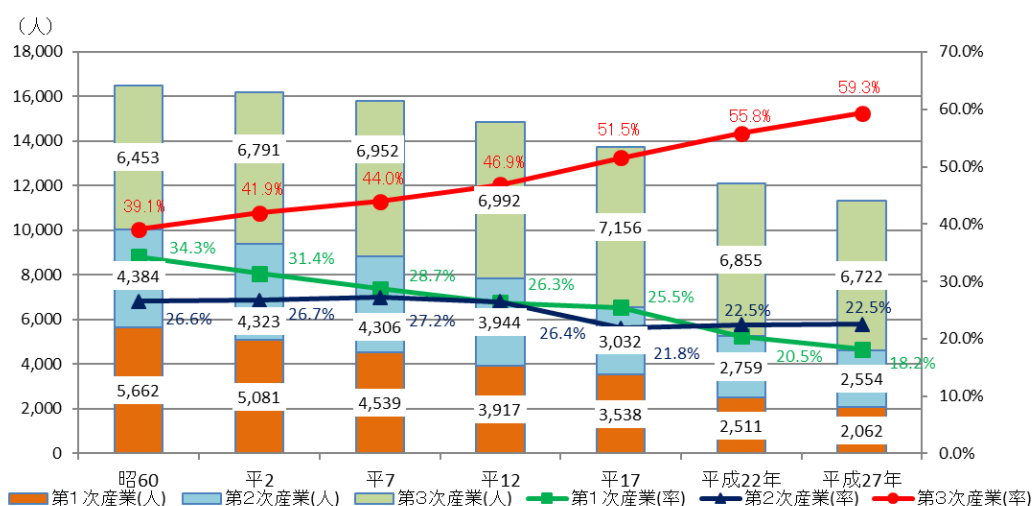
(表-7) 高等学校卒業者のうち、就職者の状況

年月	就職者数	就職率	就職先の市郡別数					
			飯山市	中野市	長野市	下高井郡・下水内郡	その他県内	県外
平成27年3月	27	10.6%	8	5	6	2	3	3
平成28年3月	37	14.3%	7	5	13	3	3	6
平成29年3月	24	10.2%	6	0	12	0	4	2
平成30年3月	15	6.9%	3	1	6	2	2	1

(データ：学校基本調査を基に作成)

就職者数は減少傾向で、就職先は市外が多い状況です。

(図-14) 産業別人口の推移 1



(表-8) 産業別人口の推移 2

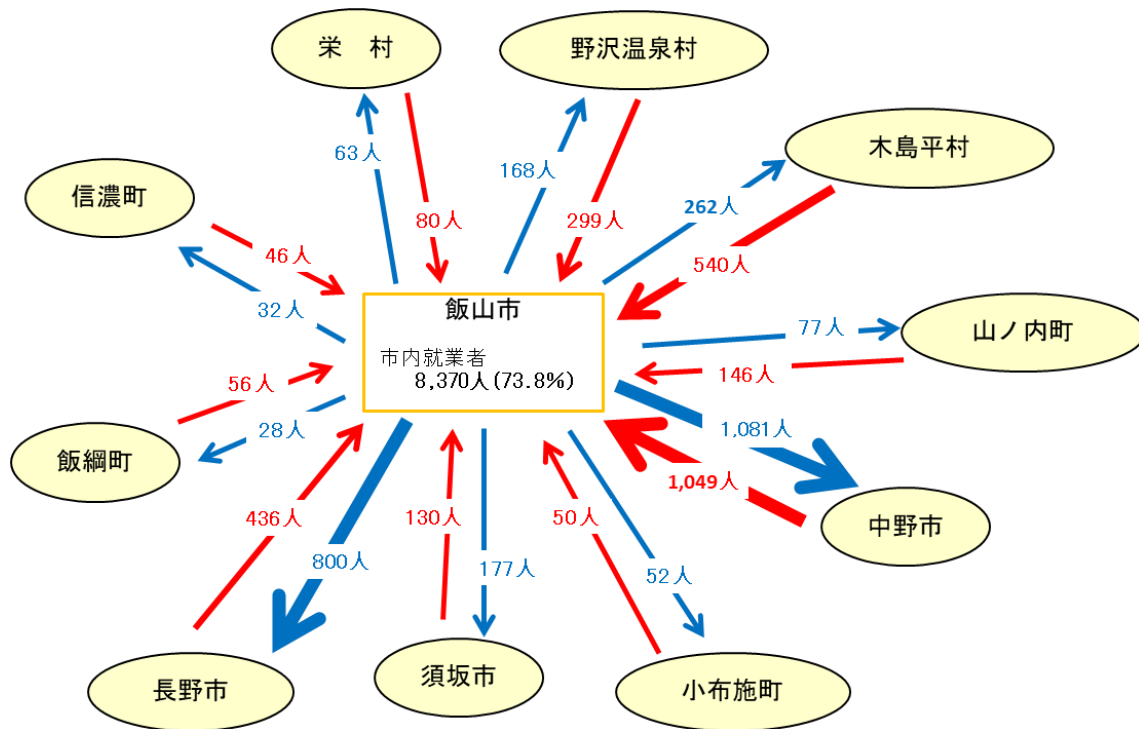
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	5,662	5,081	4,539	3,917	3,538	2,511	2,062
農業	5,609	5,047	4,514	3,891	3,531	2,472	2,023
林業	49	31	23	23	7	39	39
漁業	4	3	2	3	-	-	-
第2次産業	4,384	4,323	4,306	3,944	3,032	2,759	2,554
鉱業、採石業、砂利採取業	41	15	17	3	4	6	10
建設業	1,887	1,891	1,966	1,923	1,529	1,210	1,118
製造業	2,456	2,417	2,323	2,018	1,499	1,543	1,426
第3次産業	6,453	6,791	6,952	6,992	7,156	6,855	6,722
電気・ガス・熱供給・水道事業	35	36	65	47	45	45	38
運輸・通信業	726	642	624	619	531	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	89	91
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	535	458
卸売・小売業・飲食店	2,439	2,449	2,336	2,242	1,969	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	1714	1,554
金融業、保険業	123	139	173	138	136	111	95
不動産業	36	36	31	25	29	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	61	61
サービス業	2,635	3,016	3,297	3,423	3,982	-	-
学術研究、専門・技術サービス	-	-	-	-	-	187	175
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	733	710
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	372	342
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	431	385
医療、福祉	-	-	-	-	-	1348	1,413
複合サービス業	-	-	-	-	-	307	330
サービス業(他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	515	473
公務(他に分類されないもの)	459	473	426	498	464	-	-
公務(他に分類されるものを除く)	-	-	-	-	-	407	460
分類不能の産業	6	4	12	68	158	150	137
計	16,505	16,199	15,809	14,921	13,884	12,275	11,338

※総数には、分類不能の産業を含む。
 ※平成19年から日本標準産業分類が変更されている。

(データ：国勢調査を基に作成)

本市の就業者のうち第1次産業の従事者の割合は減少している一方、第3次産業は増加しています。本市の就業者の内、最も多い職種は、卸売業・小売業で、次いで医療・福祉となっています。

(図-15、表-9) 従業地別の就業者数



(データ：国勢調査を基に作成)

飯山市から他市町村への就業割合

	市町村	平成22年	平成27年
1	中野市	9.2%	9.5%
2	長野市	7.4%	7.1%
3	木島平村	2.1%	2.3%
4	須坂市	1.5%	1.6%
5	野沢温泉村	1.3%	1.5%

他市町村から飯山市への就業割合

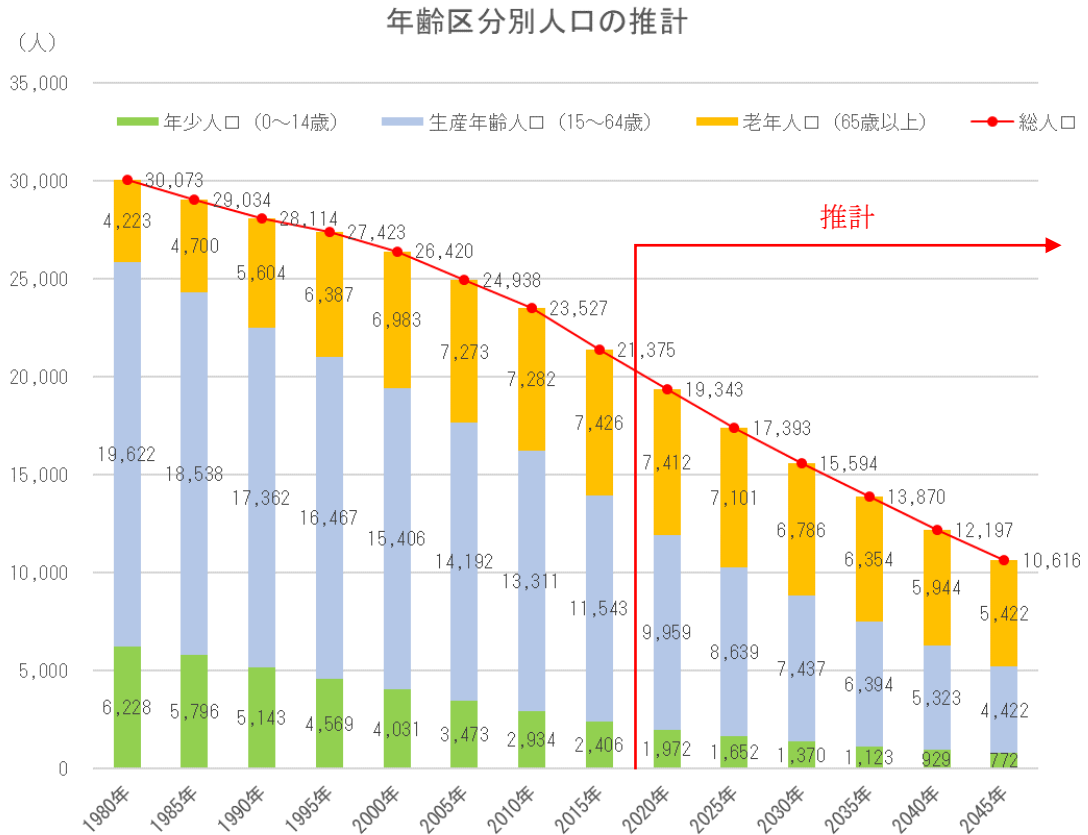
	市町村	平成22年	平成27年
1	中野市	7.6%	9.2%
2	木島平村	4.3%	4.7%
3	長野市	3.4%	3.8%
4	野沢温泉村	2.9%	2.6%
5	山ノ内町	1.0%	1.3%

本市に居住する人が市内に就業している割合は、73.8% 8,370人です。本市から市外へ就業している地域で最も多いのは中野市で1,081人、次いで長野市800人です。

市外から本市に就業している割合は、中野市が9.2% 1,049人で、次いで木島平村4.7% 540人です。

(2) 社人研における将来人口の推計

(図-16) 総人口、年齢区分別人口の推計

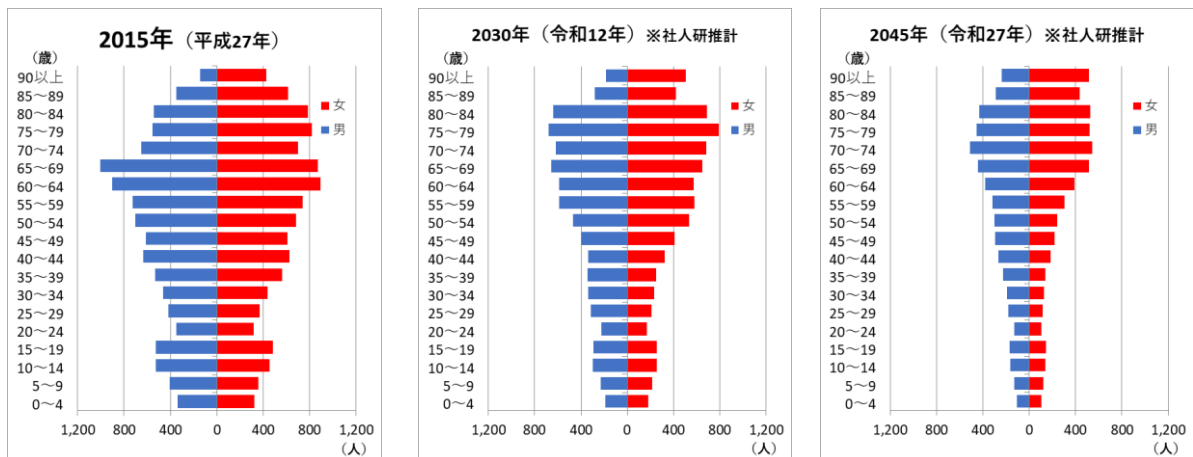


(データ：国勢調査、社人研推計を基に作成)

※2005年、2010年、2015年の総人口は「年齢不詳」を除いた数値です。

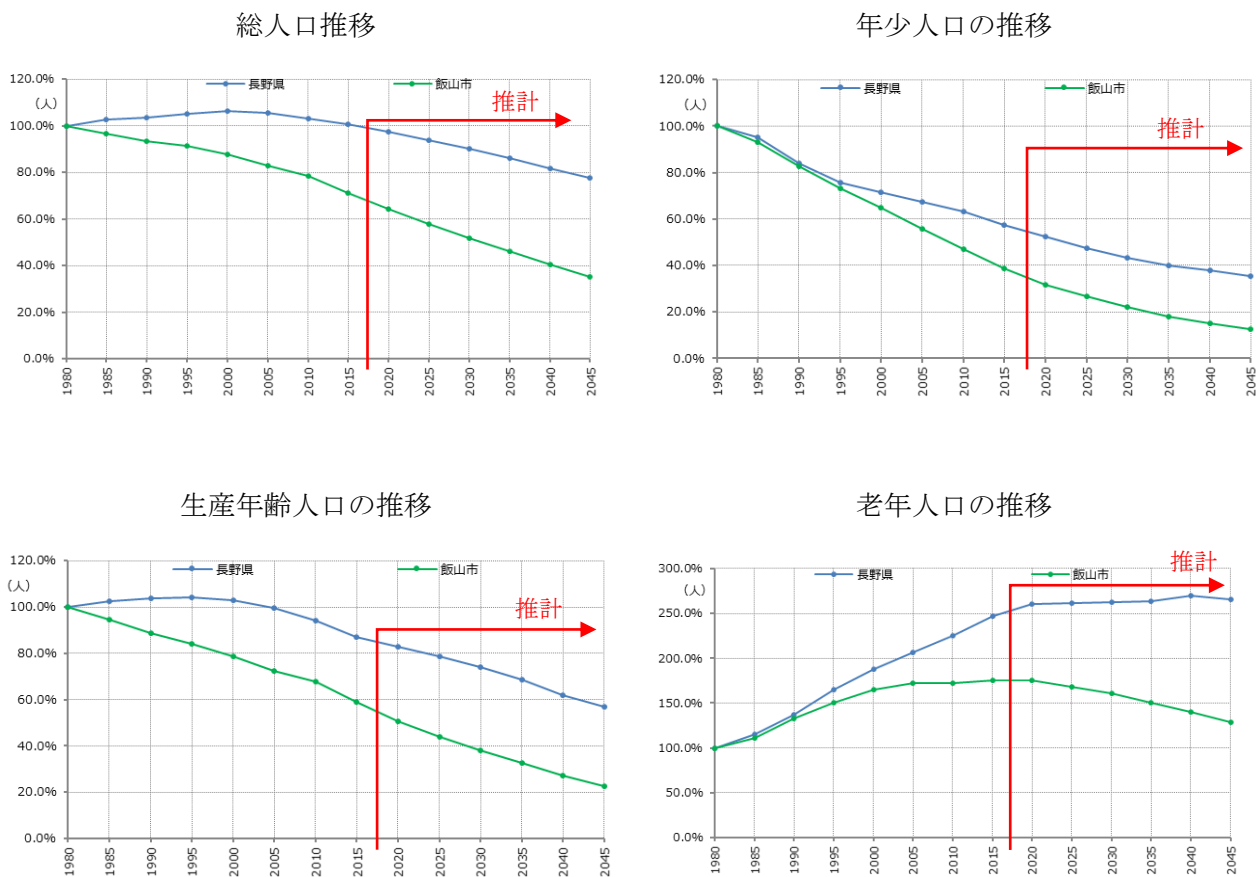
社人研における本市の将来人口の推計は、2015年の21,375人（「年齢不詳」を含めると21,438人）が、2045年には10,616人まで減少し、約30年間で約5割まで減少すると推計されています。

(図-17) 人口ピラミッドの推移



(データ：社人研推計を基に作成)

(図-18) 人口推移における長野県全体との比較 (率)



(データ：RESAS データ (国勢調査、社人研推計))

本市の総人口、年少人口、生産年齢人口の減少傾向は長野県全体と比較し大きい状況です。老年人口は、長野県全体とともに増加傾向ですが、2020年以降、本市は減少傾向に転じます。

3 人口減少が当地域に与える影響

本市の人口が今後 30 年間で約 5 割まで減少することにより、人口減少がこの地域に与える影響は、以下のものが考えられます。

(1) 社会保障・公共インフラへの影響

高齢化による社会保障費の増大、租税負担の増大により財政への圧迫が余儀なくされ、道路や橋梁といったインフラ整備や維持補修など必要とされる市民サービスの低下が懸念されます。

(2) 仕事、産業への影響

人口減少、特に生産年齢人口の減少により、地域の消費市場が縮小し、総生産額が減少するほか、将来の産業を担う若者の減少、担い手不足が生じ、空き店舗、耕作放棄地等の増加することが予想されます。

(3) 地域社会への影響

少子高齢化に伴い、地域の伝統的な行事やイベントなどの担い手不足の確保が難しくなると予想されるほか、防災活動などの互助機能の低下が懸念され、コミュニティ活動の維持が困難となります。

4 人口減少の要因・課題と施策の方向性

これまでの人口動向から人口減少の分析と要因・課題を踏まえた施策の方向性は以下のとおりです。

項目	人口減少の分析と要因・課題	施策の方向性
自然動態	<p>○出生数の減少 (分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産適齢期女性人口が減少 ・ 未婚者率が増加 <p>(要因・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚機会の減少 ・ 仕事と家庭の両立の困難さ ・ 育児負担の重さ ・ 経済的・生活基盤の弱さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い女性に、住む場所として「飯山市」が選ばれるよう、女性にとって住みやすい、働きやすい環境づくりを行います。 ・ 出会いの場を創出するなど、結婚の機会が多くなる取組みに関する施策を実施します。 ・ 安心して出産・育児できる環境づくりや保育環境づくりなど子育て支援に取り組めます。
社会動態	<p>○転出超過 (分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの年代もほぼ転出超過 ・ 特に若者世代の転出が多い ・ 進学等で市外へ転出後、再び本市へ転入してくる者は少ない状況 ・ 転出理由において、「就職」・「転職」が多く占めており、「就職」・「転職」の理由の多くは「働きたい会社がない」、「求人がない」が多い状況 ・ 小集落人口が急減 <p>(要因・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的・生活基盤の弱さ ・ 住環境が不足 ・ 災害対応を含めた小集落維持などの活動の限界 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者への移住相談の充実を図るとともに、移住者の住宅環境に関する支援を実施します。 ・ 若者定住のための住宅整備など実施します。 ・ 地域産業力の強化、新たな産業や雇用を創出するため、市内企業の育成・支援や起業支援、後継者の確保、企業誘致などにより経済基盤の強化を図ります。 ・ 地域防災力の向上や交通対策、集落維持活動などいつまでも安心して暮らせる地域づくりに取り組めます。

5 飯山市人口の将来展望

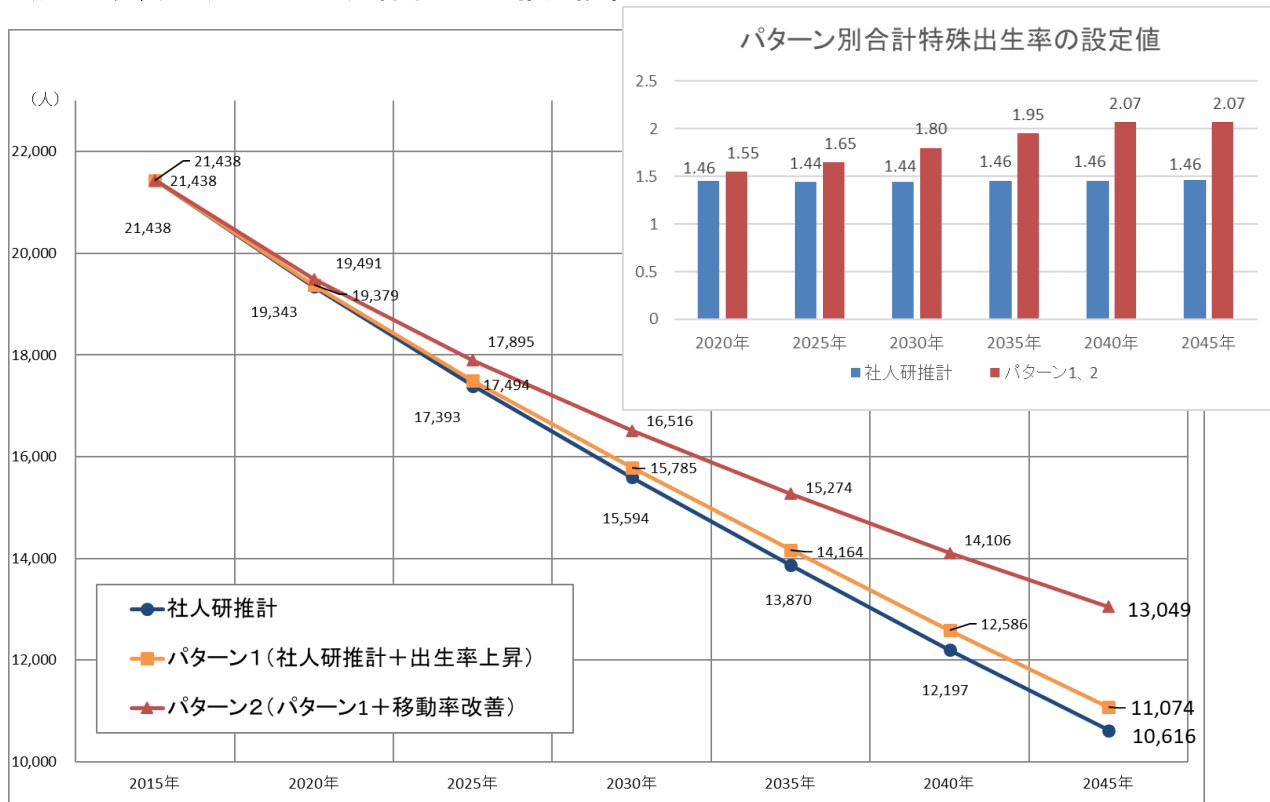
(1) 推計の方法

平成 27 年国勢調査人口（性別年齢 5 歳区分別人口）を基礎とし、社人研の令和 2 年（2020 年）の推計値 19,343 人をベースに、合計特殊出生率、純移動率、生残率等の仮定値の設定により、次の 2 パターンを設定し、シミュレーションを行います。

<推計パターンの設定>

社人研推計	<p>○合計特殊出生率：</p> <p>2020 年=1.456 2025 年=1.442 2030 年=1.445</p> <p>2035 年=1.457 2040 年=1.457 2045 年=1.462</p> <p>○純移動率： 最近の傾向を踏まえて設定</p> <p>○生残率： 全国推計の生残率の推移に合わせて設定</p>
パターン 1	<p>○合計特殊出生率：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の長期ビジョンに準じ、2040 年までに段階的に 2.07 程度まで上昇。 ・第 5 次飯山市総合計画後期基本計画と調整を図り、2025 年は減少人数を -200 人に抑える程度の割合で数値を設定 ・2030 年、2035 年は均等に上昇する数値を設定 <p>2020 年=1.55 2025 年=1.65 2030 年=1.80</p> <p>2035 年=1.95 2040 年=2.07 2045 年=2.07</p> <p>(参考) 2017 年～2019 年の平均=1.54</p> <p>○純移動率： 社人研推計と同じ</p> <p>○生残率： 社人研推計と同じ</p>
パターン 2	<p>○合計特殊出生率：パターン 1 と同じ</p> <p>○純移動率：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン 1 の純移動率が施策の推進により、以下の条件を踏まえ、段階的に改善（転出入の差が縮小）すると設定 ・飯山市第 5 次総合計画後期基本計画に掲げた目標人口と整合を図り、2025 年は社会動態の減少人数を -100 に抑える程度の割合で設定 ・2025 年以降は 1 割ずつ改善すると仮定 <p>2020 年=1 割改善、2025 年=3 割改善、2030 年=4 割改善</p> <p>2035 年=5 割改善、2040 年=6 割改善、2045 年=7 割改善</p> <p>○生残率 社人研推計と同じ</p>

(図-1、表-1) パターン別将来人口の推計結果



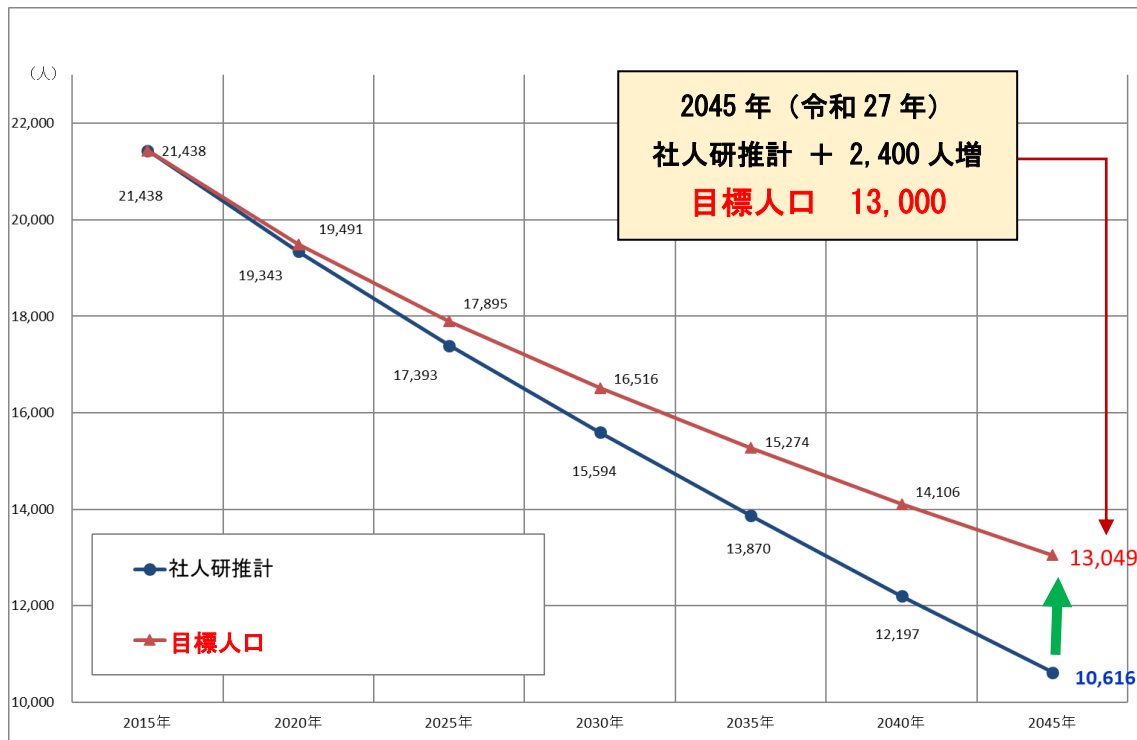
(人)

	2015年	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
社人研推計	21,438	19,343	17,393	15,594	13,870	12,197	10,616
パターン1	21,438	19,379	17,494	15,785	14,164	12,586	11,074
パターン2	21,438	19,491	17,895	16,516	15,274	14,106	13,049

(2) 人口の将来展望

出生率の改善、移住定住施策の推進など自然増、社会増に関する様々な人口対策の事業に取り組むことにより、飯山市人口ビジョンの目標人口をパターン2の2045年(令和27年)に13,000人に設定します。

(図-2、表-2) 飯山市人口ビジョン目標人口の設定

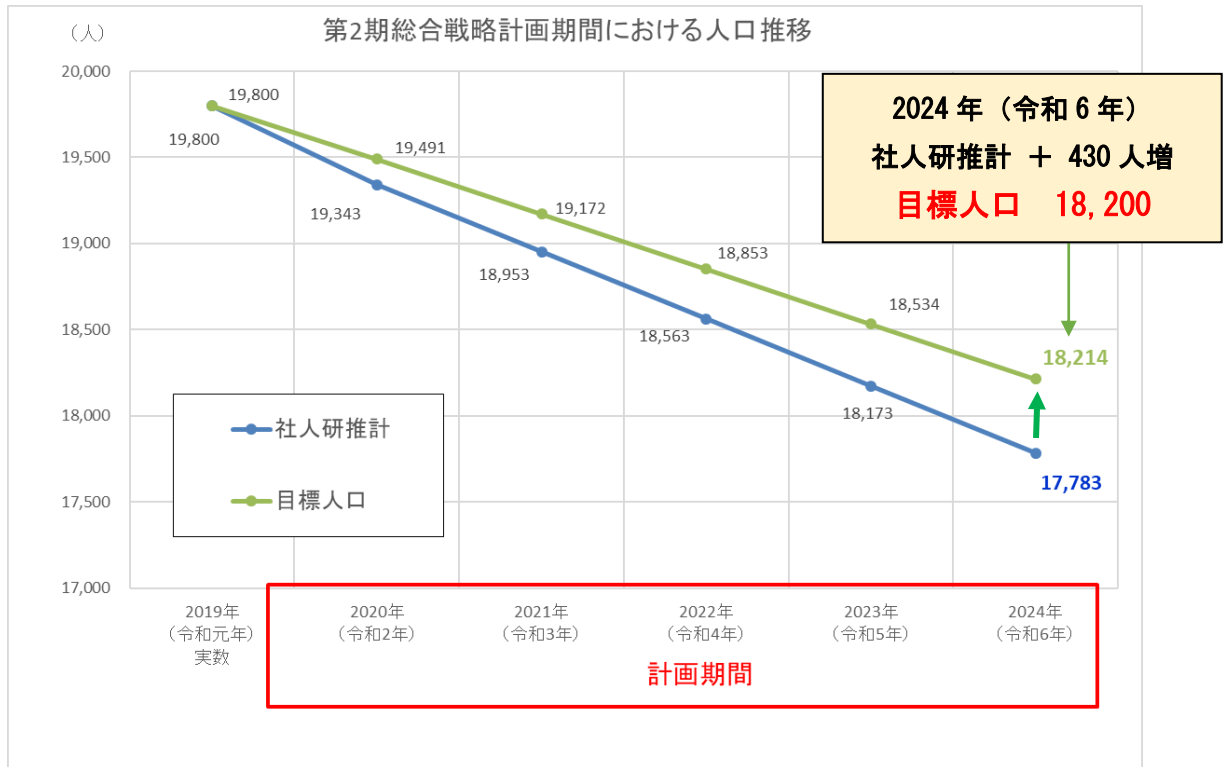


(人)

	2015年	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
社人研推計	21,438	19,343	17,393	15,594	13,870	12,197	10,616
目標人口	21,438	19,491	17,895	16,516	15,274	14,106	13,049
差	0	149	503	922	1,404	1,909	2,432

第2期飯山市総合戦略の計画最終年の2024年（令和6年）の目標人口を18,200人に設定します。

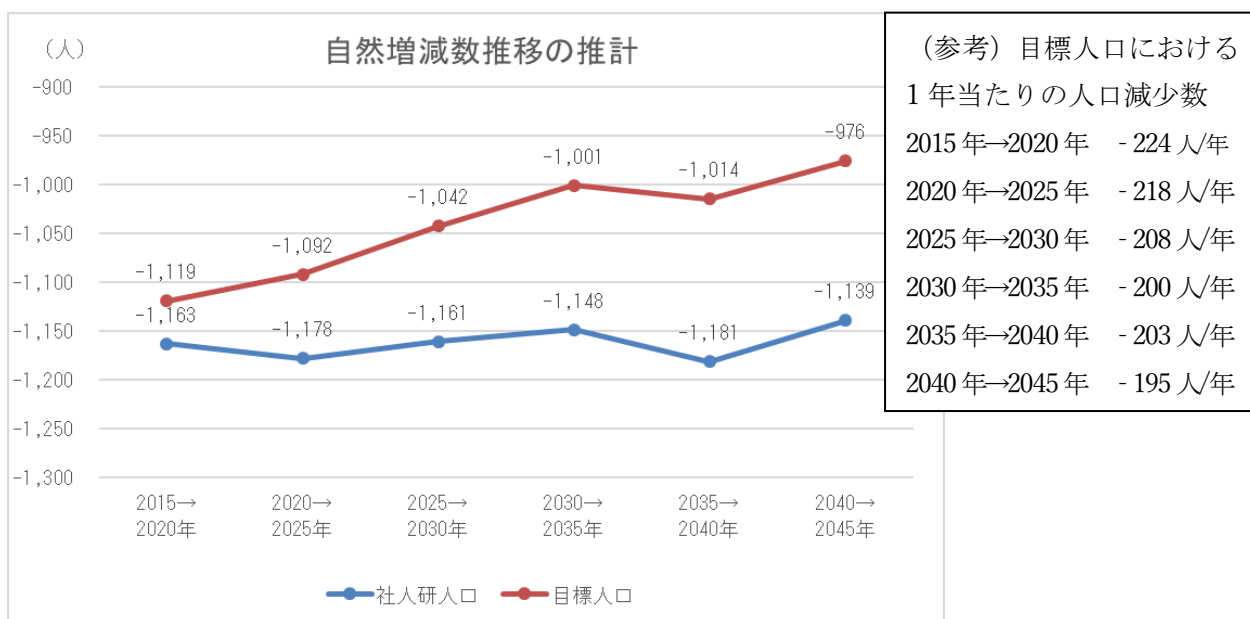
（図-3、表-3）第2期飯山市総合戦略最終目標年度における目標人口



	初年度	→	→	→	最終年度	(人)	
	2019年 (令和元年) 実数	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)
社人研推計	19,800	19,343	18,953	18,563	18,173	17,783	17,393
目標人口	19,800	19,491	19,172	18,853	18,534	18,214	17,895
差		148	219	290	361	431	502

飯山市人口ビジョン目標	2045年 (令和27年)	13,000人
第2期飯山市総合戦略最終年度目標人口	2024年 (令和6年)	18,200人

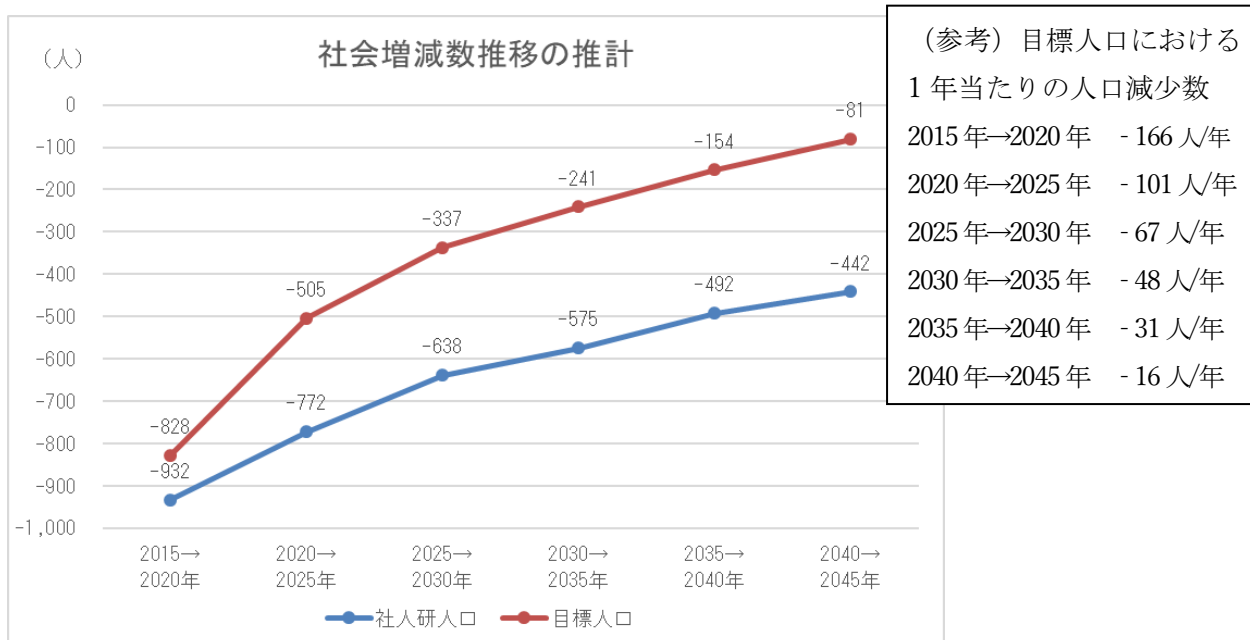
(図-4、表-4) 自然増減数推移の推計



(人)

	2015→ 2020年	2020→ 2025年	2025→ 2030年	2030→ 2035年	2035→ 2040年	2040→ 2045年
社人研人口	-1,163	-1,178	-1,161	-1,148	-1,181	-1,139
目標人口	-1,119	-1,092	-1,042	-1,001	-1,014	-976

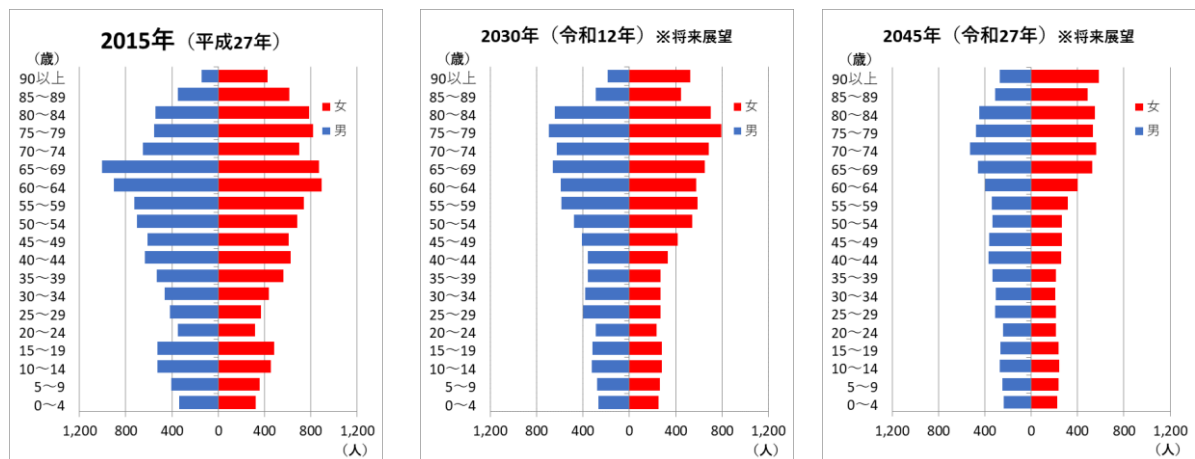
(図-5、表-5) 社会増減推移の推計



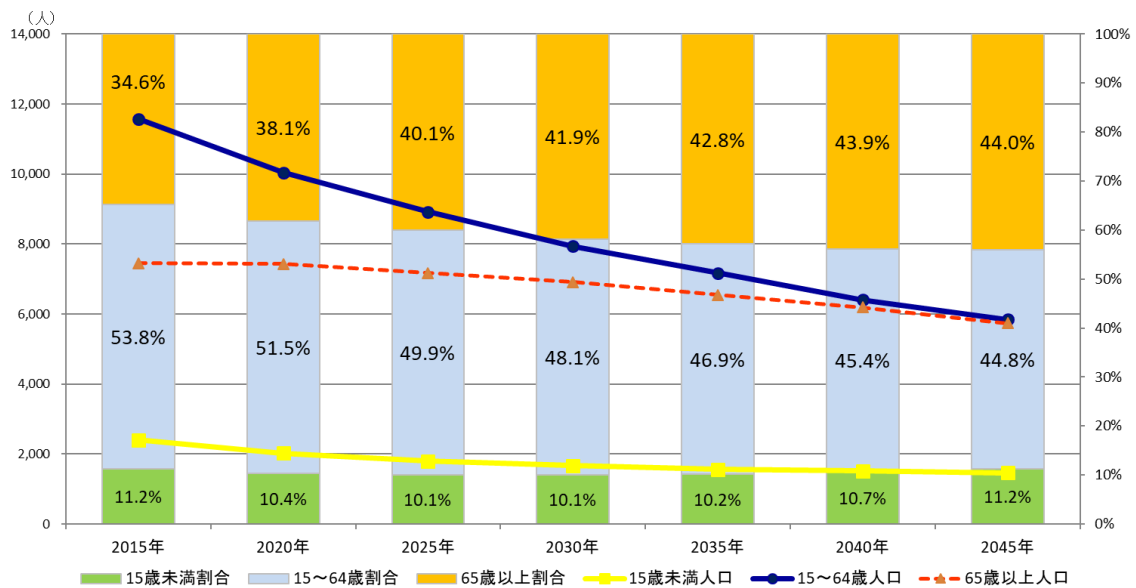
(人)

	2015→ 2020年	2020→ 2025年	2025→ 2030年	2030→ 2035年	2035→ 2040年	2040→ 2045年
社人研人口	-932	-772	-638	-575	-492	-442
目標人口	-828	-505	-337	-241	-154	-81

(図-6) 人口ピラミッドの推移



(図-7、表-6) 年齢3区分別人口の推移



(人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
15歳未満	2,406 11.2%	2,020 10.4%	1,800 10.1%	1,664 10.1%	1,564 10.2%	1,512 10.7%	1,464 11.2%
15～64歳	11,543 53.8%	10,040 51.5%	8,923 49.9%	7,940 48.1%	7,166 46.9%	6,403 45.4%	5,846 44.8%
65歳以上	7,426 34.6%	7,431 38.1%	7,172 40.1%	6,912 41.9%	6,544 42.8%	6,191 43.9%	5,739 44.0%
(年齢不詳)	(63人)						
計	21,438	19,491	17,895	16,516	15,274	14,106	13,049

第2章

第1期飯山市総合戦略の総括

第2章 第1期飯山市総合戦略の総括

第1期飯山市総合戦略の検証

第1期飯山市総合戦略の推進に当たっては、飯山市地方創生総合戦略会議を設置し、各年度において基本目標の数値目標及び施策のKPIの進捗状況を把握し検証してきました。令和元年度における見込値（令和2年6月15日時点）を含んだ数値目標及びKPIの達成状況の検証結果は次のとおりです。

評価は、◎：目標値を達成、○：目標値の70%以上達成、△：目標値の50%以上（70%未満）達成、×：それ未満、-：未定・不明 で表示

<基本目標における数値目標及びKPIの達成状況>

基本目標Ⅰ 地域経済活性化・雇用創出

数値目標		施策KPI数	◎	○	△	×
観光入込客数（日帰り+宿泊）	○	13	3 (23%)	6 (46%)	1 (8%)	3 (23%)
飯山駅乗車人数（新幹線：日平均）	×					

※「観光入込客数」、「新幹線乗車人数」は見込みです。

基本目標Ⅱ 若者定住・移住定住推進

数値目標		施策KPI数	◎	○	△	×
1年間の成婚組数	○	9	8 (89%)	0 (0%)	1 (11%)	0 (0%)
転出者と転入者の差	○					

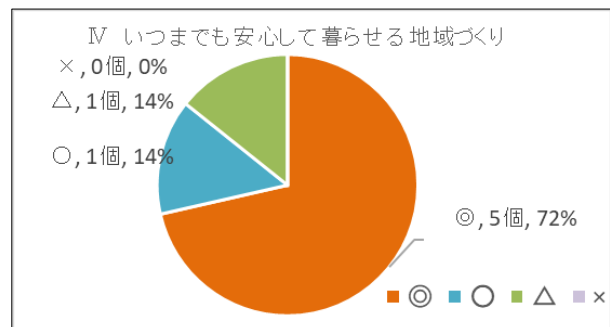
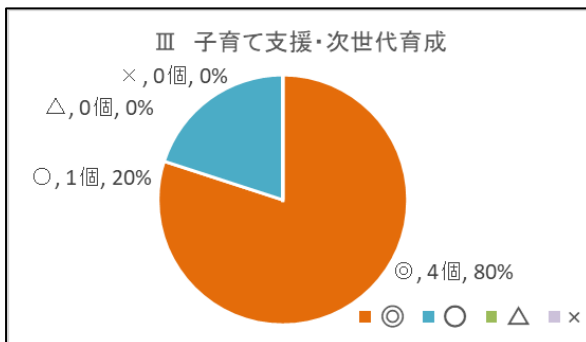
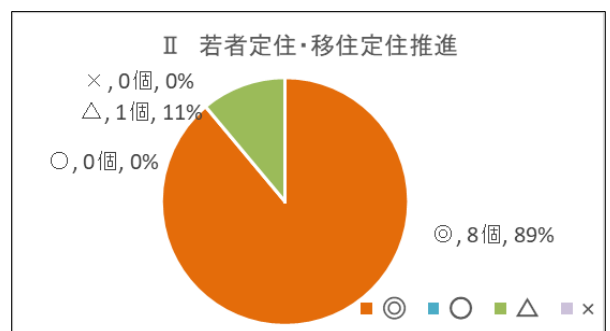
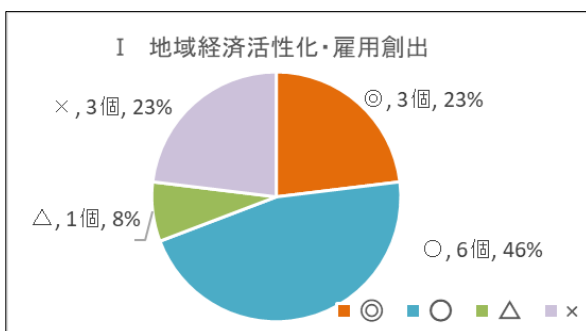
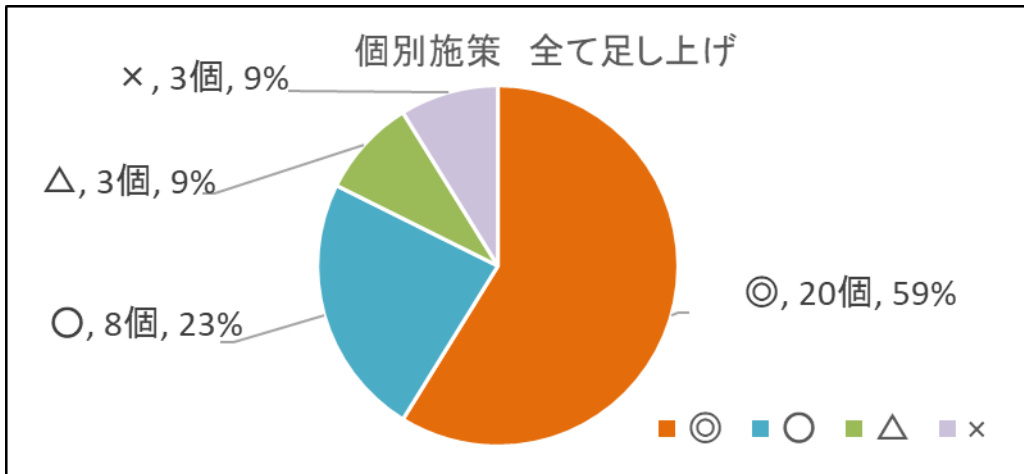
基本目標Ⅲ 子育て支援・次世代育成

数値目標		施策KPI数	◎	○	△	×
合計特殊出生率	◎	5	4 (80%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)

※指標「保育料の軽減率」、「子育て環境満足度」の2つは数値が測れないため、個数に含まれていません。

基本目標Ⅳ いつまでも安心して暮らせる地域づくり

数値目標		施策KPI数	◎	○	△	×
活性化センター数	◎	7	5 (72%)	1 (14%)	1 (14%)	0 (0)



基本目標の目標指数6つのうち、「目標値を達成」、「目標値の70%以上達成」が5つで約80%、また、個別施策の数値目標については、指標34個中、約80%の28個が「目標値を達成」、「目標値の70%以上達成」でした。基本目標及び個別施策共に、目標指数及びKPIは目標を概ね達成しております。

このことから、第2期総合戦略においては、引き続き、人の流れをつくる分野において重点的に推進する必要があるとともに、強み・特色を打ち出せる結婚・出産・子育て分野を更に強化するため、地域活性化に資する施策に取り組めます。

第 3 章

第 2 期飯山市総合戦略

第3章 第2期飯山市総合戦略

1 策定の趣旨

少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月に2060年に1億人程度の人口確保等を目指す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。こうした国の動向を受けて、本市は、2015年10月に第1期飯山市総合戦略及び飯山市人口ビジョンを策定し、各種施策に取り組んできました。

国は、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が2019年度に終了することから、第1期の取組みについて「継続を力」にし、より一層充実・強化することを方針とした2019年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このため、本市においても、引き続き、地方創生の取組みを推進するため、第2期飯山市総合戦略を策定します。

< (参考) まち・ひと・しごと創生法の概要 >

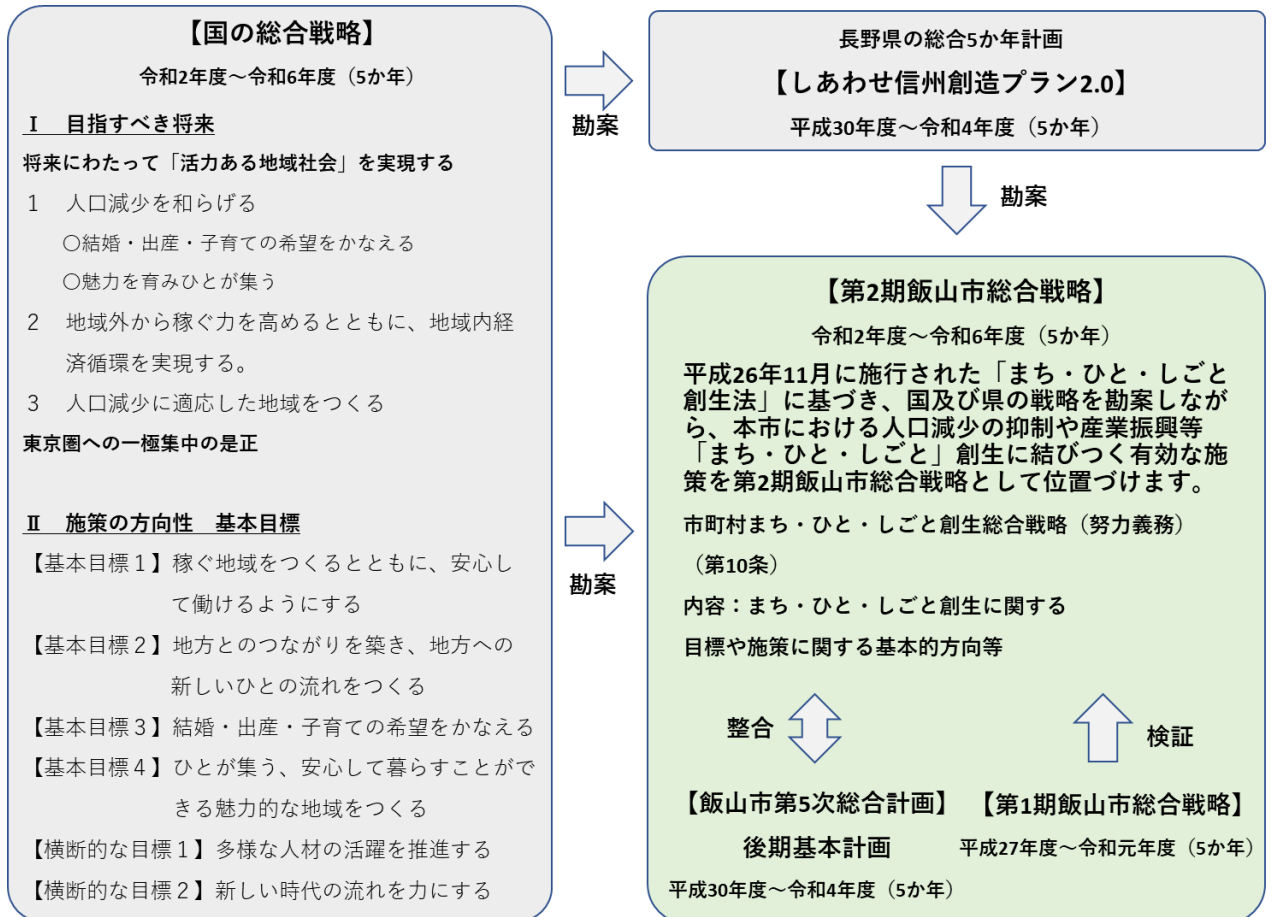
まち・ひと・しごと創生法の概要	
目的（第1条） 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。 ※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。 まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出	
基本理念（第2条）	
①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備	④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保	⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備	⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
	⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

出典：令和元年7月2日 内閣府地方創生推進事務局資料

2 計画期間

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度（5か年）

3 位置づけ



4 基本方針

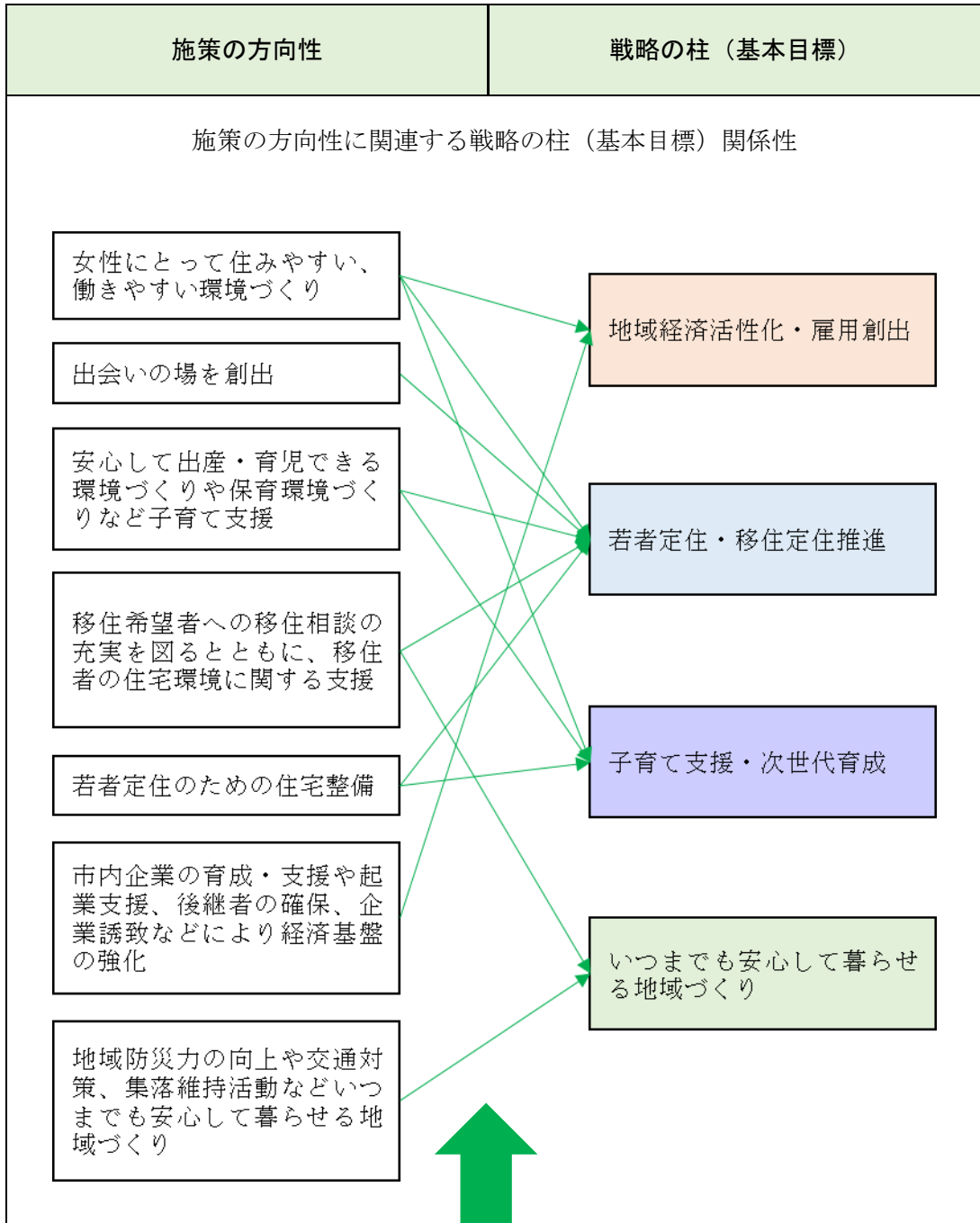
地方創生を推進するにあたり、飯山市第5次総合計画と整合を図りつつ、飯山市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、第2期飯山市総合戦略の基本方針を次のとおり定めます。

「次世代につなぐ活力あるいいやまづくり」

「飯山」の資源や魅力を生かし、「飯山」だからこそできる施策に取組み、次世代につながる活力ある“いいやまづくり”を目指します。

5 戦略の柱（基本目標）

総合戦略の施策構築にあたり、第1章で示した「人口減少の分析と要因・課題を踏まえた施策の方向性」を踏まえ、第1期の戦略の柱を継続するとともに、新たな施策構築・推進の手法を取り入れ、より充実・強化を図ります。



新たな施策構築・推進の手法

- ・新たな6つの視点
関係人口、SDGs、Society5.0 など
- ・公民連携の手法
民間の資金・ノウハウを活用

6 施策構築のポイント

① 成果重視（数値目標・KPI達成のための施策）

基本目標ごとに数値目標を定めるとともに、それらに基づく施策それぞれにKPI（施策の進捗状況の検証のために設定する指標）を設定し、毎年度の検証により、指標の達成度合いを明らかにする成果重視の戦略とします。

② 飯山市第5次総合計画後期基本計画と整合

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目指す行動計画であり、総合計画における「雇用創出」「移住定住促進」「結婚・出産・子育て」「安心・安全」の施策を抽出した性格を有することから、後期基本計画との整合を図りながら策定します。

③ 6つの新たな視点

4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、次の新たな視点に重点を置いて施策を進めます。

1 地方へのひと・資金の流れを強化する	・ 地域課題の解決や将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大 ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
2 新しい時代の流れを力にする	・ 情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた「未来技術」の推進 ・ SDGs を原動力とした地方創生の推進
3 人材を育て活かす	・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや、育成に関する取組みを強化
4 民間と協働する	・ 地方公共団体が主体とする取組みに加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携
5 誰もが活躍できる地域社会をつくる	・ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現
6 地域経営の視点で取り組む	・ 地域経営の視点で地域をマネジメント

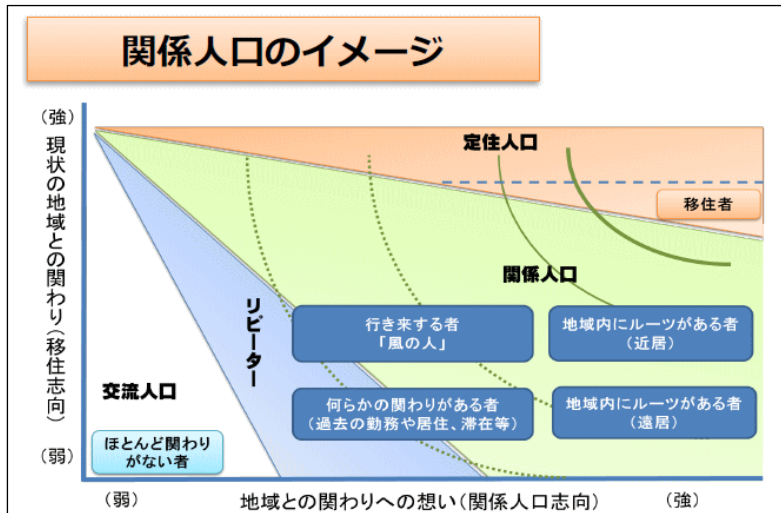
7 重点テーマ

(1) 「関係人口」創出・拡大の取組み

地域の課題解決のための取組みとして「関係人口の創出・拡大」を新たな戦略の一つとして位置づけます。

<関係人口とは>

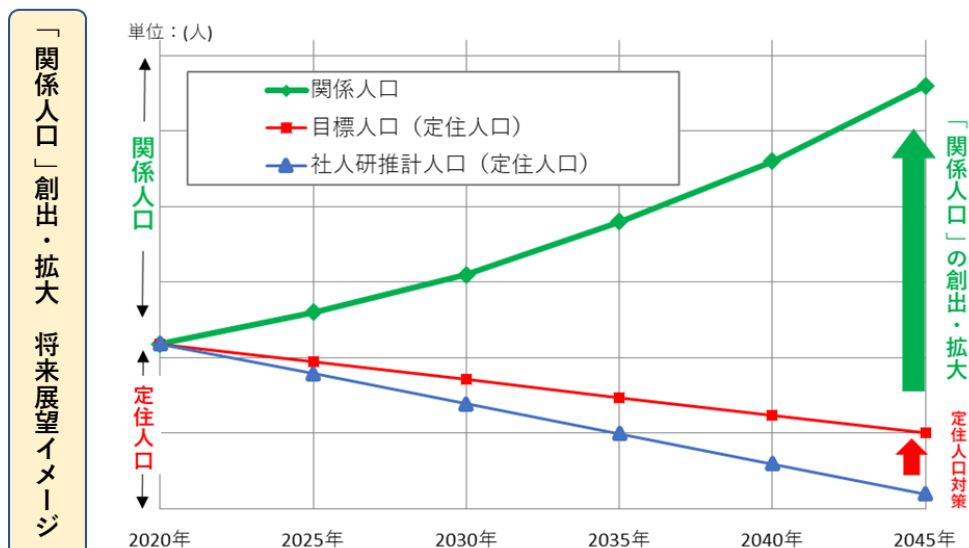
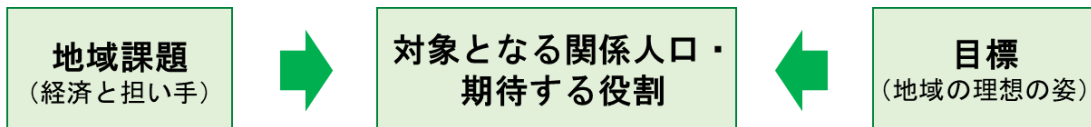
関係人口とは、移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」のことを示しています。



(出典：内閣府資料)

<関係人口創出・拡大の取組み>

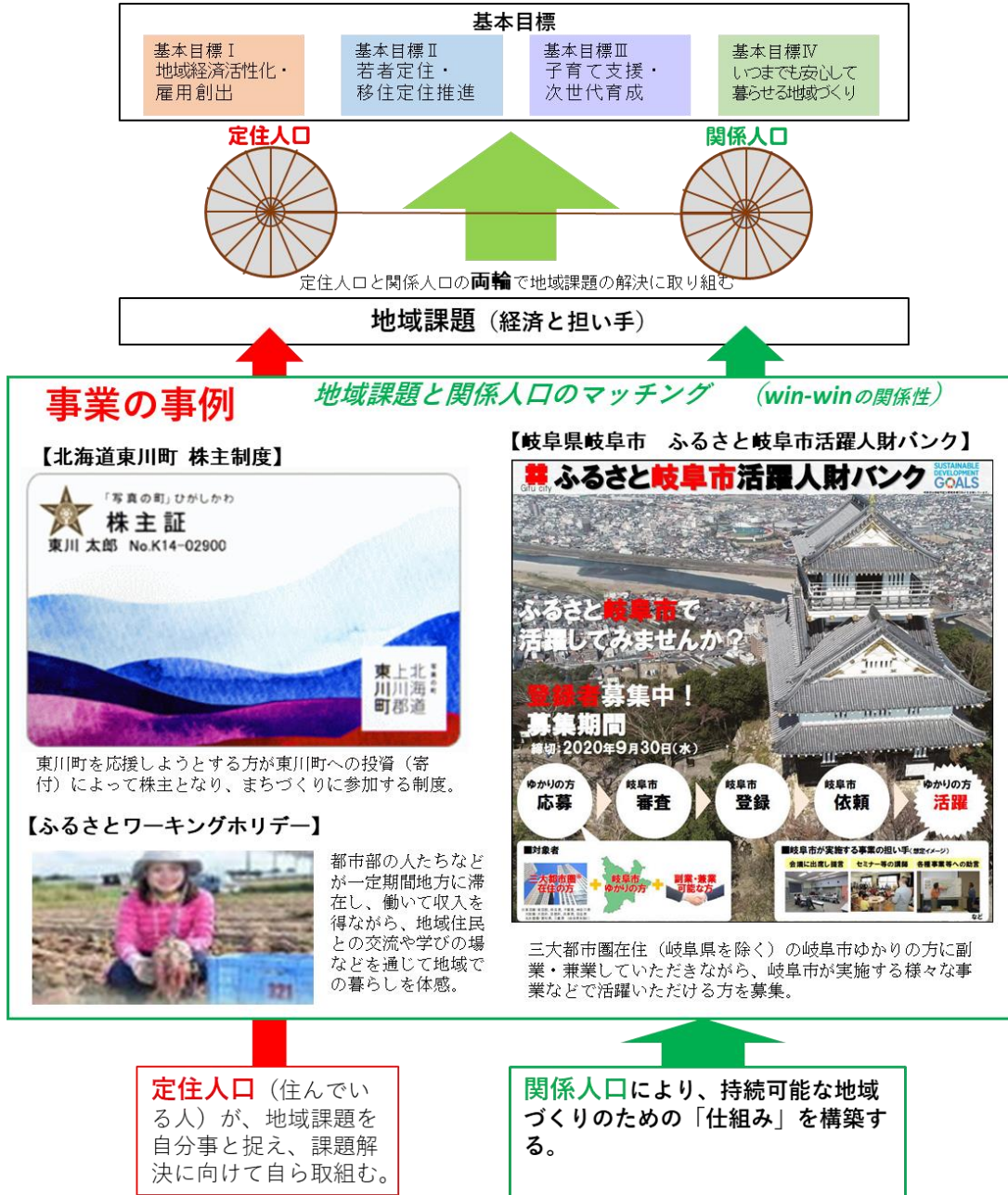
「関係人口」の対象者の捉え方に当たっては、本市の地域課題(特に経済対策と担い手の確保)を明確にするとともに、目標(地域の理想の姿)を定め、対象となる関係人口や役割及び地域課題を共に解決する「仕組み」を構築し、関係人口の創出・拡大を図ります。



<関係人口における施策連携の考え方>

まち・ひと・しごと創生の推進及び総合戦略に定める数値目標を達成するために、定住人口と関係人口の両輪で、地域課題の解決に取り組めます。

(施策連携イメージ)



(2) SDGs（持続可能な開発目標）の取組み

SDGs とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標です。

本市では、令和元年 8 月に「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に会員登録し、地方創生の推進に当たり、他の自治体や民間団体等との情報交換及び連携を図るとともに、基本目標に関連する SDGs を位置づけ、持続可能な地域づくりを目指します。



<SDGs の 17 の目標>

目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標 8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(データ：目標の括弧内は内閣府地方創生推進室資料(「地方創生に向けた SDGs の推進について」2020年1月)、説明については環境省資料(「持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド[第2版](本編)」2020年3月)を基に作成)

8 施策推進のポイント

① PDCA サイクルの確立

総合戦略の進行管理については、PDCA サイクルによって達成度や効果等を検証し、改善する仕組みを構築します。効果検証等の客観性を担保するために、戦略の基本目標における数値目標や施策ごとの KPI を設定し、外部有識者等による検証を行います。なお、本戦略は計画期間を 5 年間としていますが、社会情勢や市民ニーズの変化、法律等の制度改正があった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととします。

② 公民連携の推進

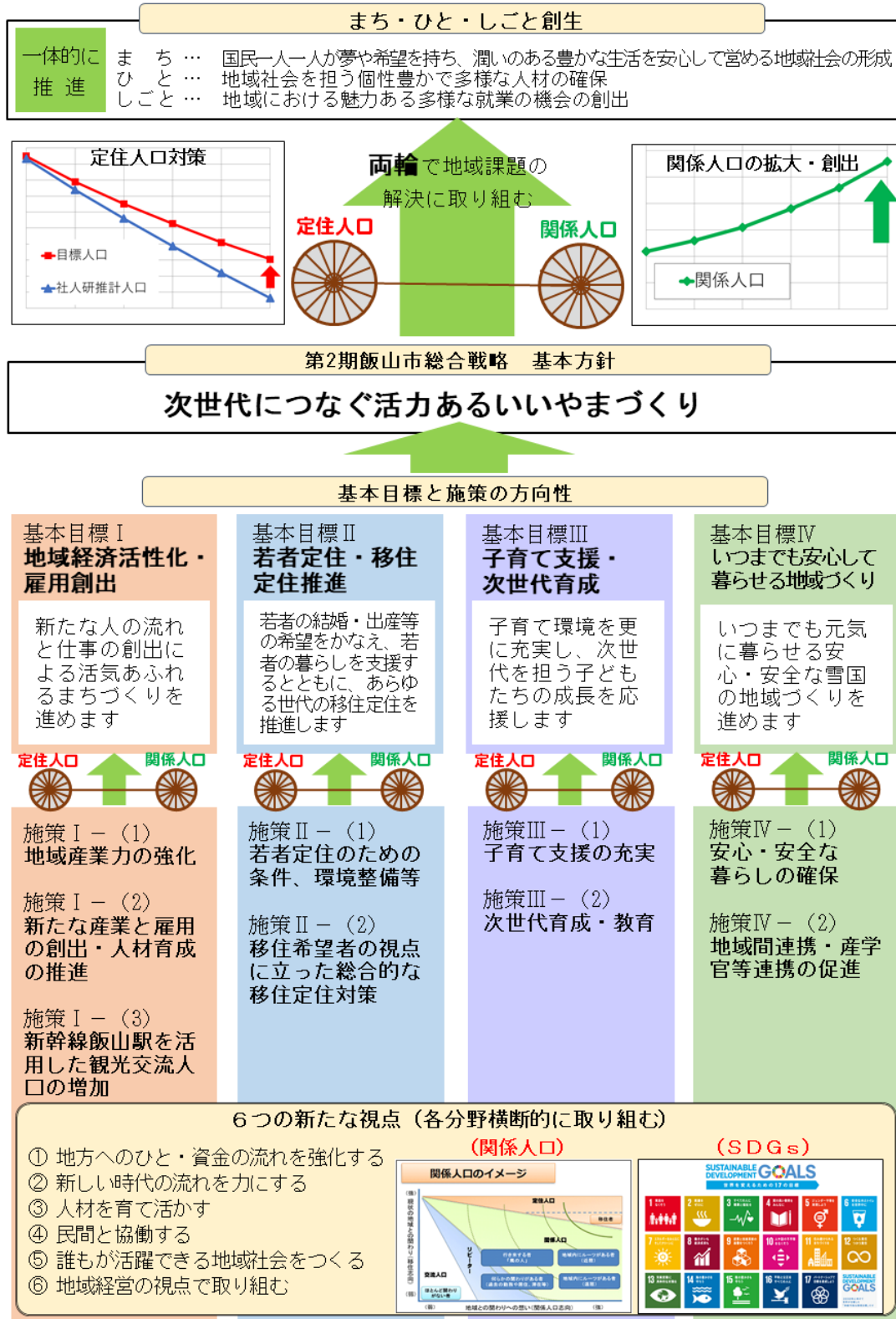
総合戦略において地域経営の課題解決のために民間と連携し、民間のノウハウや資金などを活用する公民連携を推進します。

人口減少局面に入り、税収増が見込めないなか、これまでまちづくりを担ってきた自治体の財政状況は難しさが増しています。特にこれまでの地域経営において行われてきた従来型の施設建設・公共サービスがこの先長期にわたり財政の負担となる事が大きな課題となります。この課題解決のために公共空間・公共不動産活用などについて公民連携を推進し、人口減少局面に対応した地域経営を目指します。





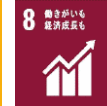





9 戦略の施策体系

第2期飯山市総合戦略においては、国の方向性である「継続を力」に沿い、第1期飯山市総合戦略の4つの基本目標及び施策の方向性を継続するとともに、これまでの取り組みの成果や社会情勢等を踏まえ、より一層充実・強化を図ります。

<施策体系図>



10 基本目標及び施策推進

基本目標Ⅰ 地域経済活性化・雇用創出	
新たな人の流れと仕事の創出による活気あふれるまちづくりを進めます。	
関連 SDGs	         
数値目標 【R6 目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○農業産出額 【基準値 (H30) : 69 → 77 億円】 ○観光消費額 【基準値 (H30) : 61 → 72 億円】
施策Ⅰ- (1) 地域産業力の強化	
KPI 【R6 目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者数 【基準値 (R1) : 2 → 期間累計 15 人】 ○企業立地振興条例適用事業所数 【基準値 (R1) : 6 → 期間累計 20 事業所】 ○空き店舗等解消・活用件数 【基準値 (R1) : 2 → 期間累計 10 件】
具体的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○農業後継者対策等の一環として事業継承希望者とのマッチング制度を創設するとともに、後継者支援対策をフル活用して、IJU ターンを含めた新規就農者の確保を図ります。 ○生産性の向上や付加価値の向上など「儲かる農業」の実現に取り組みます。 ○人・農地プランの見直しを進める中で、高齢化等により離農する農家から地域担い手・新規就農者への農地流動化を加速させます。 ○地域を担う農業者の育成と集落営農を推進します。 ○伝統産業の後継者確保、人材育成を支援し、飯山ならではの生業として、文化の伝承と産業の振興を図ります。 ○ICT 基盤の充実を図り、産業、教育、暮らし、医療、福祉等あらゆる分野での活用を通じて本市の魅力为全国や世界に発信できる情報発信力の強化を図ります。 ○地域経済を支える市内企業を育成することにより雇用の確保を図ります。 ○空き店舗の解消に向けた助成制度を創設します。
関連する後 期基本計画 の施策（施策 番号）	<ul style="list-style-type: none"> 4-2-1 担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積 4-3-1 商業空間・商業基盤の充実促進、4-3-2 伝統産業の伝承と振興 4-3-3 工業基盤の充実と活用促進

施策 I - (2) 新たな産業と雇用の創出・人材育成の推進


<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○起業支援による起業件数 【基準値 (R1) : 4 → 期間累計 15 人 (件)】</p> <p>○起業、創業セミナー (人材育成塾) 受講生数 【基準値 (R1) : 16 → 期間累計 45 人】</p> <p>○工業団地を中心とした市内への企業誘致 (流出抑制も含む) 【基準値 (R1) : 1 → 期間累計 8 社】</p>
<p>具体的な 取組み</p>	<p>○地域資源活用型・新たな価値創造型等の起業を積極的に支援します。 (地域食材を活用した民宿・レストラン等)</p> <p>○金融機関等と連携し、起業、経営安定化、事業拡大等様々なニーズに柔軟に対応できる金融対策の充実・総合的な支援体制の構築を図ります。</p> <p>○地域経済を支える産業の育成、連携、相乗効果等を生み出す人材を確保・育成します。</p> <p>○地域の産業を支える中核的な企業の活動を支援します。</p> <p>○土地貸付による企業立地を推進します。</p> <p>○市街地等への事業所誘致に向けた支援策を検討します。</p>
<p>関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)</p>	<p>1-1-1 工業基盤の充実と活用促進 4-1-2 地域経済コーディネーターの育成支援 4-3-3 工業基盤の充実と活用促進</p>

施策 I - (3) 新幹線飯山駅を活用した観光交流人口の増加

<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○観光入込客数 (日帰り+宿泊) 【基準値 (H28~30 の平均) : 103 → 120 万人】</p> <p>○観光入込客数のうち宿泊者数 【基準値 (H28~30 の平均) : 76 → 95 万人】</p> <p>○外国人宿泊者数 【基準値 (H28~30 の平均) : 9,951 → 15,000 人泊/年】</p>
<p>具体的な 取組み</p>	<p>○県、近隣市町村、民間事業者等と連携し、信越 9 市町村広域観光連携会議を核とした広域観光事業の一層の推進を図ります。</p> <p>○関係機関、民間事業者等と連携し、国内外への観光情報発信の強化を図ります。</p> <p>○誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進します。</p> <p>○豪州やアジアなど外国人観光客への訴求力のある観光地づくり、インバウンド対策を進めます。(案内人育成、ICT 環境整備、宿泊施設整備、情報発信など)</p>
<p>関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)</p>	<p>3-1-5 インバウンドの推進 3-1-2 観光ホスピタリティ (おもてなし意識) の充実促進</p>

基本目標Ⅱ 若者定住・移住定住推進

若者の結婚・出産等の希望をかなえ、若者の暮らしを支援するとともに、あらゆる世代の移住定住を推進します。

<p>関連 SDGs</p>	
<p>数値目標 【R6 目標】</p>	<p>○ 1年間の成婚組数 【基準値 (H27～R1 の平均) : 90.6 → 120 組】</p> <p>○ 転入者数 【基準値 (R27～R1 の平均) : 507 → 520 人/年】</p>


施策Ⅱ- (1) 若者定住のための条件、環境整備等

<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○若者定住のための住宅整備 (支援) 【基準値 (R1) : 20 → 期間累計 31 件】</p> <p>○地域おこし協力隊員の本市への定着数 (延べ人数) 【基準値 (R1) : 2 → 延べ 5 人】</p> <p>○婚活事業での成婚組数 【基準値 (R1) : 1 → 期間累計 10 組】</p>
<p>具体的な 取組み</p>	<p>○若者定住のための住宅整備を行い、市内への定住を図ります。</p> <p>○空き家を活用した住宅整備を進めます。</p> <p>○効果的な地域おこし協力隊の隊員募集及び隊員の起業を支援するなど、任期終了後、起業し収入を確保することで定着を図ります。また、移住相談等飯山に関心の高い方を中心に、地域の課題解決に向けた人材を発掘します。</p> <p>○結婚希望を実現するため、結婚相談所による、個別相談の実施や、未婚者への出会いの場の提供の活動を支援します。</p>
<p>関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)</p>	<p>4-4-1 情報提供・相談等の充実</p> <p>4-5-1 移住定住に向けた環境整備</p>

施策Ⅱ- (2) 移住希望者の視点に立った総合的な移住定住対策	
KPI 【R6 目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○三世帯同居支援件数 【基準値 (R1) : 13 → 期間累計 60 件】 ○空き家あっせん件数 (空き家バンクへの登録件数) 【基準値 (R1) : 34 → 期間累計 100 件】 ○市の支援を通じた移住者数 【基準値 (R1) : 120 → 期間累計 500 人】 ○移住者住宅建設支援件数 【基準値 (R1) : 29 → 期間累計 80 件】
具体的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○制度拡充を行い三世帯等で若者が同居 (近居) するための支援の充実を図ります。 ○優良空き家の調査を行い、物件を確保します。 ○移住希望者への的確な情報提供、市内案内等希望者のニーズにあった対応を行います。 ○幅広い年代の移住定住者に対応できる住宅等の環境整備や、住宅取得の補助を行い移住の促進を図ります。 ○移住者の就職先の確保を行います。
関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)	4-5-1 移住定住に向けた環境整備

基本目標Ⅲ 子育て支援・次世代育成

子育て環境を更に充実し、次世代を担う子どもたちの成長を応援します

<p>関連 SDGs</p>	
<p>数値目標 【R6 目標】</p>	<p>○合計特殊出生率 【基準値 (H29～R1 の平均) : 1.54 → 1.63】</p> <p>○子育て満足度 【基準値 (R1) : 36 → 50% (把握時期 : R4)】</p>

施策Ⅲ- (1) 子育て支援の充実

<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○日曜・祝日保育の拡充 (給食提供) 【基準値 (R1) : 0 → 1 園】</p> <p>○市内出産時訪問率 【基準値 (R1) : 99 → 100%】</p> <p>○保育園待機児童数 【基準値 (R1) : 0 → 0 人】</p>
<p>具体的な 取組み</p>	<p>○新たな拠点保育園における日曜・祝日保育の充実 (給食の提供) を図ります。</p> <p>○妊娠届時の妊婦面接から出産後の産後ケア等まで、子育て支援の充実を図ります。</p> <p>○保育園の統合を進めるとともに保育士の確保を図り、待機児童ゼロを維持します。</p>
<p>関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)</p>	<p>6-4-1 子育て支援の推進</p>

施策Ⅲ- (2) 次世代育成・教育	
KPI 【R6 目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力テスト・体力テスト全国平均比 【基準値 (R1) : 100.8 → 103】 ○タブレット端末の児童生徒数に対する整備率 【基準値 (R1) : 15 → 100%】 ○ふるさと教育の拡充 【基準値 (R1) : 推進 → 推進】
具体的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小中高等学校連携による学力と体育の向上を重点的に進めます。 ○タブレット端末等機器整備を進め ICT 教育を推進します。 ○地域を知り飯山の自然や故郷を学ぶプログラムを実践するほか、副読本を活用した学習を推進します。
関連する後 期基本計画 の施策（施策 番号）	<ul style="list-style-type: none"> 5-1-1 学力・体力向上事業の充実 5-1-2 教育環境と教育施設の充実及び検討

基本目標Ⅳ いつまでも安心して暮らせる地域づくり

いつまでも元気に暮らせる安心・安全な雪国の地域づくりを進めます

<p>関連 SDGs</p>	
<p>数値目標 【R3 目標】</p>	<p>○防災マップを作成した自主防災組織数 【基準値 (R1) : 1 → 102 (R3)】</p>
<p>施策Ⅳ- (1) 安心・安全な暮らしの確保</p>	
<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○自主防災組織における自主的な避難訓練実施団体数 【基準値 (R1) : 3 → 20 集落】</p> <p>○要配慮者利用施設避難計画作成事務所数 (洪水・土砂災害) 【基準値 (R1) : 5 → 47 施設】</p> <p>○消防団協力事業所数 【基準値 (R1) : 21 → 25 社】</p> <p>○地域公共交通網形成計画の策定 【基準値 (R1) : 調査研究 → 実施】</p>
<p>具体的な 取組み</p>	<p>○独自に開催できる集落以外の集落に対しては、総合防災訓練実施に合わせて開催を進めます。</p> <p>○要配慮者利用施設が災害時に安心安全に避難行動がとれるよう計画の策定を求めます。</p> <p>○新防災行政無線の設置にあたり、消防団協力事業所認定企業に対し優遇措置を設けます。</p> <p>○地域公共交通網形成計画の策定に取組、利用者の利便性を高めます。</p>
<p>関連する後 期基本計画 の施策 (施策 番号)</p>	<p>4-2-1 公共交通機関の充実支援 6-7-4 地域ぐるみの防災体制充実と危険空き家対策 6-8-1 消防体制の充実</p>

施策Ⅳ- (2) 地域間連携・産学官等連携の促進	
KPI 【R6 目標】	<ul style="list-style-type: none"> ○広域旅行企画商品の延宿泊人数 【基準値 (R1) : 2,045 → 5,000 人泊/年】 ○北信地域定住自立圏における連携 【基準値 (R1) : 推進 → 推進】 ○観光交流イベント参加回数 【基準値 (R1) : 23 → 25 回】
具体的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○県、近隣市町村、民間事業者等と連携し、信越9市町村広域観光連携会議を核とした広域観光事業の一層の推進を図ります。 ○中野市とともに北信地域定住自立圏の中心市として近隣市町村と地域経済・生活圏形成のために連携し、効率的な行政運営を進めます。 ○観光交流都市等のイベント相互出展及び観光交流都市等の市民が往来できるような事業の実施や飯山プラスラボによるイベントを実施します。
関連する後 期基本計画 の施策（施策 番号）	<ul style="list-style-type: none"> 3-1-1 広域観光連携の強化 3-1-4 多様な交流の促進 6-12-1 多様な広域連携の推進

横断的な目標 関係人口の創出・拡大

定住人口と関係人口の両輪による取組みにより、持続可能な地域づくりを進めます

<p>関連 SDGs</p>	
<p>数値目標 【R6 目標】</p>	<p>定住人口と関係人口の合計 40,000 人以上（本市の人口のピーク） 【基準値（R1）（※）：39,000→ 40,000 人以上】 （※）基準値（R1）：定住人口 19,800 人（10/1）+ 関係人口 19,200 人</p>

横 I - (1) 関係人口の創出・拡大

<p>KPI 【R6 目標】</p>	<p>○関係人口の「仕組み」 【基準値（R1（※））：2 → 20 事業】</p> <p>（※）基準値 R1</p> <table border="1" data-bbox="475 1196 1331 1621"> <thead> <tr> <th>施策類型</th> <th>仕組み（活動）</th> <th>関係人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係深化型</td> <td>ふるさと納税 1 事業 (ふるさと納税寄附者数)</td> <td>19,000 人</td> </tr> <tr> <td>”</td> <td>出身者の活動 1 事業 (ふるさと飯山会)</td> <td>200 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2 事業</td> <td>19,200 人</td> </tr> </tbody> </table>	施策類型	仕組み（活動）	関係人口	関係深化型	ふるさと納税 1 事業 (ふるさと納税寄附者数)	19,000 人	”	出身者の活動 1 事業 (ふるさと飯山会)	200 人	合計	2 事業	19,200 人
施策類型	仕組み（活動）	関係人口											
関係深化型	ふるさと納税 1 事業 (ふるさと納税寄附者数)	19,000 人											
”	出身者の活動 1 事業 (ふるさと飯山会)	200 人											
合計	2 事業	19,200 人											
<p>具体的な取組み</p>	<p>○地域課題を明確にするとともに、目標（地域の理想の姿）を定め、対象となる関係人口や役割及び地域課題を共に乗り越える「仕組み」を構築します。</p>												

<関係人口の施策類型>

関係人口の施策類型	説明
関係深化型（地域との関わりを持つ者）	
① ゆかり型	<p>その地域にルーツがある者等を対象に、関係人口を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。</p> <p>(取組イメージ (※) : ふるさと飯山会、集落活動応援 など)</p>
② ふるさと納税型	<p>ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。</p> <p>(取組イメージ : 本市へのふるさと納税寄附者 など)</p>
③ 関係創出型	<p>これから地域との関わりを持とうとする者を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供。地域の課題やニーズと、関係人口となる者の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成。</p> <p>(取組イメージ : 都市部の飯山ファンづくり、イベントボランティア 二拠点居住、遊休農地・耕作放棄地の解消など)</p>
裾野拡大型（都市住民等の地域への関心を醸成する取組）	
④ 都市住民型	<p>地方公共団体が都市部等に所在する個人・企業・その他団体（NPO・大学のゼミなど）と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組</p> <p>(取組イメージ : まちづくり研究団体、大学ゼミ、インターンシップ受入、ワーキングホリデー など)</p>
⑤ 外国人型	<p>地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域（地域住民や地場産業）との継続的なつながりを創出するために行う取組</p> <p>(取組イメージ : 外国人との交流会 など)</p>

(※) 取組イメージ : 仕組みづくりを検討する上で参考となる事業

11 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の影響により、本市においても宿泊事業者や飲食事業者など観光関連事業をはじめ、様々な分野で大きな損害が発生しています。新型コロナの収束後においても、元の社会経済活動に戻るにはある程度の時間がかかると見込まれます。

国の地方創生臨時交付金などを活用し、様々な経済対策を行うとともに、今は、地域全体で力を合わせ、知恵と工夫を出し合い、この危機を乗り越えるときです。

第2期の総合戦略の策定に当たっては、新型コロナの影響による社会情勢の変化が大きく、先の状況が不透明であるため、以下のとおり取組む必要があると考えています。

(1) 数値目標及びKPIの考え方について

基本目標に掲げた数値目標や施策のKPIについては、平常時を想定して令和6年度の目標を設定しています。新型コロナの影響により、各年度に設定した数値が大幅な変更を要する可能性があります。数値の変更については、毎年行う地方創生総合戦略会議において、達成状況を検証するとともに、社会情勢を踏まえて見直しを行います。

(2) 社会情勢を踏まえたメリハリある取組み

施策に掲げた取組みについては、新型コロナにおける様々な影響を的確に捉え、取組みの時期や手法の改善などその時の社会情勢の変化に対応しながらメリハリある取組みを実施します。

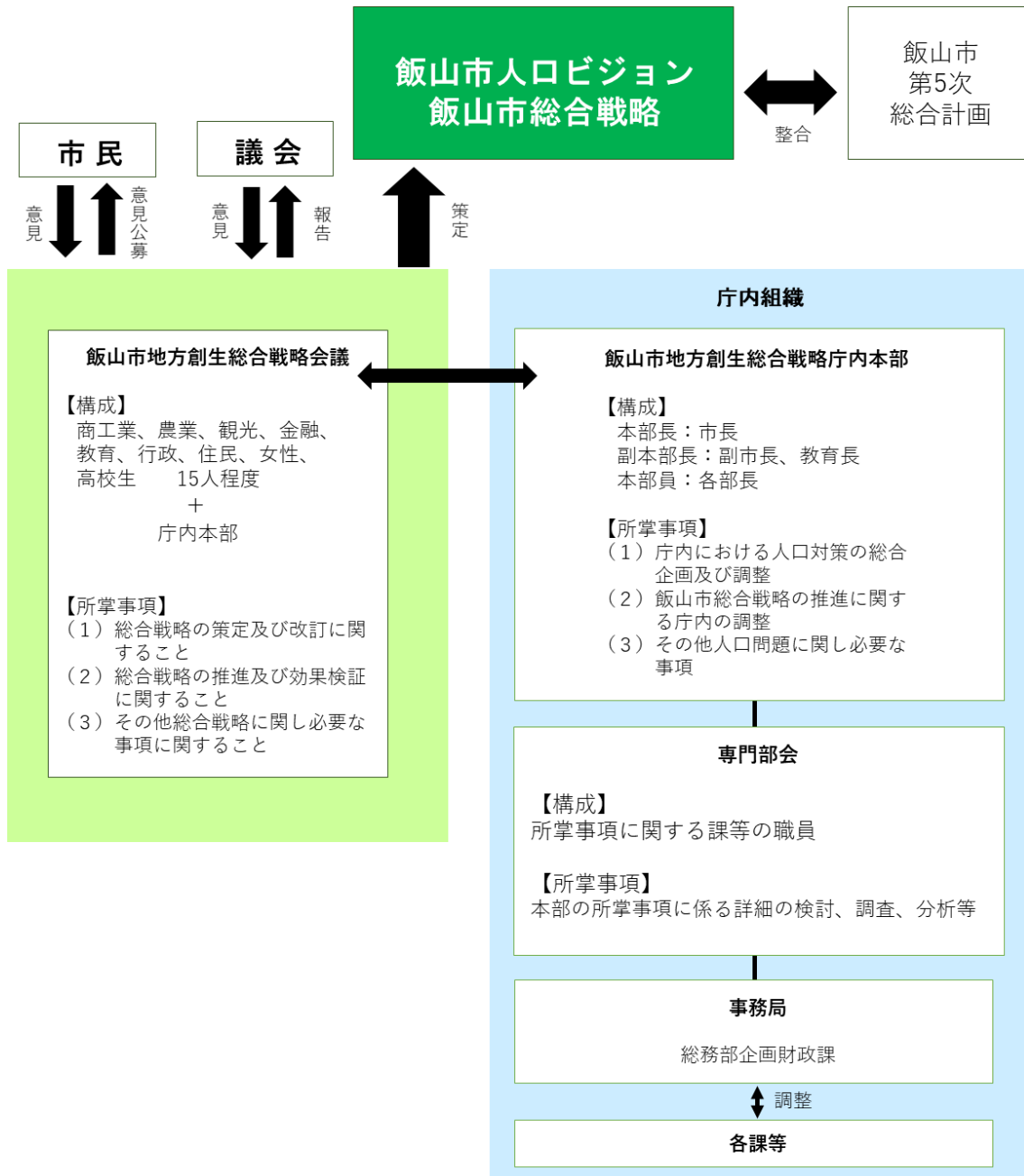
(3) 新たな生活様式などへの対応

新型コロナの影響を受け、専門家会議では新たな生活様式を提唱するなど、新たな時代を迎えようとしております。この契機を地方創生の推進の追い風とし、二拠点居住（セカンドハウス）やワーケーションなどの関係人口の創出に取組むほか、都市に住む若者を中心に、地方への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と地方を人々が行き交う「田園回帰」の動きを大きな好機とし、より一層、充実した施策を立案し事業展開します。

第 4 章 資 料

第4章 資料

第2期飯山市総合戦略 策定体制



飯山市地方創生総合戦略会議開催状況

(1) 委員名簿

(順不同・敬称略)

NO	分野等	団体・役職	氏名	
1	商工業	飯山商工会議所 青年部 会長	仲條 壮一	
2	商工業	飯山商工会議所 事務局長	南沢 忠	
3	農業	ながの農業協同組合 みゆき地区担当理事	荻原 育夫	
4	農業	飯山市農業委員会 委員	増山 正一	
5	観光	一般社団法人 信州いいやま観光局 常務理事	石田 一彦	
6	金融	八十二銀行 飯山支店 支店長	安田 良彦	副会長
7	金融	長野信用金庫 飯山支店 支店長	鳥居 達也	
8	教育	国立大学法人信州大学 教育学部 助教	本間 喜子	
9	長野県(行政)	長野県北信地域振興局 局長	藤森 茂晴	
10	住民	飯山市区長会協議会 会長	堀内 隆夫	
11	住民	飯山市若者会議 会長	西川 遼馬	
12	住民・女性	飯山商工会議所 女性会 理事	岡田 友起子	
13	住民・女性	飯山市男女共同参画推進委員会 会長	丸山 明美	
14	高校生	長野県飯山高等学校生徒会 会長	前澤 慧	
15	高校生	長野県飯山高等学校生徒会 副会長	湯本 実果里	

飯山市地方創生総合戦略庁内本部体制

NO	役職	構成員	
16	本部長	市	長 会長
17	副本部長	副 市	長
18	副本部長	教 育	長
19	本部員	総 務 部	長
20	本部員	民 生 部	長
21	本部員	経 済 部	長
22	本部員	建 設 水 道 部	長
23	本部員	教 育 部	長
24	本部員	文 化 振 興 部	長
25	本部員	議 会 事 務 局	長
	事務局	総務部企画財政課企画調整係	

※令和2年6月23日現在

(2) 開催状況

第1回 令和2年3月19日(木)

- (1) 平成27年度策定飯山市人口ビジョン及び人口推計について
- (2) 第1期飯山市総合戦略の検証
- (3) 第2期飯山市総合戦略について

第2回 令和2年5月21日(木)

- (1) 委員意見取りまとめについて
- (2) 素案について

第3回 令和2年6月23日(火)

第2期飯山市総合戦略(案)について

(市民パブリックコメント結果と市の考え方・対応(案)、その他修正)

第2期飯山市総合戦略

令和2年度～令和6年度

飯山市総務部企画財政課企画調整係

令和2年6月策定